

第40回宍粟市議会定例会会議録（第6号）

招集年月日 平成23年3月14日（月曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 3月14日 午前9時30分宣告（第6日）

議事日程

- | | | |
|-------|----------|-------------------------------|
| 日程第 1 | 第 106号議案 | 平成23年度宍粟市一般会計予算 |
| | 第 107号議案 | 平成23年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算 |
| | 第 108号議案 | 平成23年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算 |
| | 第 109号議案 | 平成23年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算 |
| | 第 110号議案 | 平成23年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| | 第 111号議案 | 平成23年度宍粟市介護保険事業特別会計予算 |
| | 第 112号議案 | 平成23年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算 |
| | 第 113号議案 | 平成23年度宍粟市下水道事業特別会計予算 |
| | 第 114号議案 | 平成23年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算 |
| | 第 115号議案 | 平成23年度宍粟市水道事業特別会計予算 |
| | 第 116号議案 | 平成23年度宍粟市病院事業特別会計予算 |
| | 第 117号議案 | 平成23年度宍粟市農業共済事業特別会計予算 |
| 日程第 2 | 第 118号議案 | 戸原小学校屋内運動場・プール改築工事請負契約の締結について |
| 日程第 3 | 第 119号議案 | 宍粟市組織条例の一部を改正する条例について |
-

本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|----------|--------------------------|
| 日程第 1 | 第 106号議案 | 平成23年度宍粟市一般会計予算 |
| | 第 107号議案 | 平成23年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算 |
| | 第 108号議案 | 平成23年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算 |
| | 第 109号議案 | 平成23年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算 |
| | 第 110号議案 | 平成23年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| | 第 111号議案 | 平成23年度宍粟市介護保険事業特別会計予算 |

	第 112号議案	平成23年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算
	第 113号議案	平成23年度宍粟市下水道事業特別会計予算
	第 114号議案	平成23年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算
	第 115号議案	平成23年度宍粟市水道事業特別会計予算
	第 116号議案	平成23年度宍粟市病院事業特別会計予算
	第 117号議案	平成23年度宍粟市農業共済事業特別会計予算
日程第 2	第 118号議案	戸原小学校屋内運動場・プール改築工事請負契約の締結について
日程第 3	第 119号議案	宍粟市組織条例の一部を改正する条例について

応 招 議 員 (2 0 名)

出 席 議 員 (2 0 名)

1 番	岸 本 義 明 議員	2 番	寄 川 靖 宏 議員
3 番	高 山 政 信 議員	4 番	秋 田 裕 三 議員
5 番	西 本 諭 議員	6 番	岡 崎 久 和 議員
7 番	東 豊 俊 議員	8 番	福 嶋 齊 議員
9 番	大 倉 澄 子 議員	1 0 番	實 友 勉 議員
1 1 番	大 上 正 司 議員	1 2 番	木 藤 幹 雄 議員
1 3 番	山 下 由 美 議員	1 4 番	岡 前 治 生 議員
1 5 番	山 根 昇 議員	1 6 番	藤 原 正 憲 議員
1 7 番	伊 藤 一 郎 議員	1 8 番	岩 蒨 昭 美 議員
1 9 番	小 林 健 志 議員	2 0 番	岡 田 初 雄 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長	畑 中 正 之 君	書 記	榎 谷 米 男 君
書 記 長	尾 紀 子 君	書 記	原 田 渉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	釜 田 道 夫 君

一宮市民局長	西	山	大	作	君	波賀市民局長	山	本	久	男	君
千種市民局長	山	本		繁	君	企画部長	伊	藤	次	郎	君
総務部長	清	水	弘	和	君	市民生活部長	大	谷	司	郎	君
健康福祉部長	秋	武	賢	是	君	産業部長	平	野	安	雄	君
農業委員会事務局長	上	田		学	君	土木部長	神	名	博	信	君
水道部長	米	山	芳	博	君	教育委員会教育部長	福	元	晶	三	君
総合病院事務部長	広	本	栄	三	君	消防本部消防長	野	崎		信	君

(午前9時30分 開議)

○議長（岡田初雄君） おはようございます。連日御苦労さんでございます。

開会前に、市長のほうから、せんだってありました東北地方太平洋沖地震につきましての災害に対する所信を話したいということでございますので、これを許します。

どうぞ。

○市長（田路 勝君） 皆さん、おはようございます。

連日大変御苦労さまでございます。

既に、テレビ、新聞等で御案内のとおりであります。東北地方太平洋沖地震につきまして、報告を申し上げたいと思います。

災害の規模等につきましては、それぞれ既に御承知のことではありますが、宍粟市としまして、災害対策の支援ということで取り組みをいたしておりますので、御報告を申し上げたいと思います。

この件につきましては、平成23年3月12日土曜日でございますが、4時に宍粟市災害対策支援本部を立ち上げをいたしまして、それぞれ「しーたん通信」等でお知らせをいたしておりますが、支援物資等の受け付けにつきましては、それぞれ休日でありましたが日直、そしてまた、それぞれ担当のほうが出向きまして、市民局、本庁で受け付けをいたしております。

現在、162名の方から毛布182枚、タオル1,298枚、衣料品189点が寄せられております。

それから、義援金でございますが、これにつきましても市民の方からいろいろ問い合わせ等がございまして、東北地方太平洋沖地震の本部としての形がまだはっきりはしておらないんですが、一応義援金についてもお預かりをして、きちっとした段階で送りたいということで41万6,000円の義援金をいただいております。

なお、また土曜日でございますが、消防本部より3名の出動で東京のほうに向かひまして、当初、長野県で救助活動等をいたしまして、あと福島のほうに入る予定になっております。

今朝ほど、交代要員ということで3名出動いたしておりますが、福島県において交代等引き継ぎをするようにいたしております。

また、今後につきましては、県の市町振興課等で対応しておりますので、そういった点につきましても、連携を取りながら支援体制を行いたいというふうに考えております。

また、人的な支援、あるいは物的支援等でございますが、これにつきましても、今朝ほど、宍粟市として要請があった場合、何が支援できるかというようなことを協議をしながら、県との連携を図っていきたいというふうに思っております。

それから、皆さんにもメールが届いた方があるんだろうと思いますが、関西電力から私のほうにも回り回って入ってきたんですが、節電ということでございます。これにつきましては、関西電力のほうに問い合わせますと、送る量が決まっておりますので、災害としては、特にそういうことは要請はしておらないということでございます。しかしながら、こうした機会を捉えて、そうした節電なり、エコということも踏まえて、お互いに気をつけたいというふうに思っております。

以上、報告でございます。

○議長（岡田初雄君）　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、報告いたします。

去る3月10日に可決いたしました第27号議案、宍粟市簡易水道事業の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、及び第28号議案、宍粟市下水道条例及び宍粟市生活排水処理施設条例の一部を改正する条例の継続審査につきまして、委員会付託の議決を得ておりませんでした。

おわびし、訂正し、両議案を産業建設常任委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君）　御異議なしと認めます。

よって、さよう決めます。

それでは、日程に入ります。

日程第1　第106号議案～第117号議案

○議長（岡田初雄君）　日程第1、第106号議案、平成23年度宍粟市一般会計予算から、第117号議案、平成23年度宍粟市農業共済事業特別会計予算までの12議案を一括議題といたします。

当該12議案につきましては、去る3月1日の本会議で提案説明が終わっております。

これから予算質疑を行います。

発言を許可します。

18番、岩路昭美議員。

○18番（岩薨昭美君） 冒頭に当たりまして、ただいま市長のほうからも御報告ありましたが、東日本の大変な大震災、被災地の皆様方にお見舞い申し上げますと同時に、この大災害が国家経済に及ぼすダメージというのは大変大きいだろうというように思います。当然ながら当市の行政の財政等につきましても、少なからず影響があるんじゃないかというように思われますが、市長どのようなスタンスで今年度の予算に取り組まれていくのか、そうした考え方、スタンスをお尋ねをいたしながら、予算質疑に入りたいと思います。

市長の施政方針並びに重要事業体系ということに絞りまして、質疑をいたしたいと思います。詳細につきましては、予算特別委員会に譲るということでございますので、大まかな質疑をまずしたいと思います。

最初、この通告書にも書いておりますように、市長が大変長い懇切な施政方針を述べておられます。私、この中を拝見しまして、最初に、この重点施策というところが、3ページですが、ありまして、ここに五つの項目に分類をされているんですが、私はこれがこれ以降の施策を述べられるについて、この五つの分類ということを挙げられているのに沿って、施策の概要を述べていただいたら非常にわかりやすかったんじゃないかと。それがまた、「施策の概要」というところになると、1, 2, 3, 4というように、また違う分類になって、どうも一貫性がないなど、わかりにくいなと思っています。なぜ、こういう記述にされたのか、その意図をお尋ねしたいと思います。

それから、次は自治基本条例につきまして述べておられます。市の憲法と位置づける自治基本条例でございますので、当然ながら、ここにも市長が述べておられますように、情報の共有というのが協働のすべてのベースになるという認識は全く同感でございます。ますますこういったものを推し進めていかなきゃならないというように思うんですが、この説明書なんかは、施策にもそういう心意気というのが随所にあらわれているとは思うんですけれども、特に私がお尋ねをしたいのは、一番住民が知りたがるというのか、知ってもらいたい情報をそれを共有するという意味におきまして、この予算というもの、どういってお金がどういことに使われているかということが一番身近で、お互いに知らなきゃならん共有の情報だと思いません。

その好例として、皆さんもよく手元に求められて御存じだと思いますけど、ニセコ町のいわゆる予算書の説明、住民に対する説明ツールとして「お伝えします！ことしのお金の使い方」「もっと知りたい、ことしの仕事」という冊子が毎年出されて

います。年々進化しているようでございますけども、この市の広報事業として、当然ながら自治基本条例も発足した年でございますし、予算をより身近に知っていただくという意味において、この事務として、こうしたニセコ町のような詳しい、わかりやすい予算の広報がなされる予定があるのどうかということをお伺いします。

それから、11、13ページのほうですが歳入予算に移りたいと思うんですが、この中で災害復旧に係る依存財源等の大幅減ということにもかかわりもせず、歳入の総額というものは0.6%増でございます。災害復旧という抜き差しならない、やむを得ないことで歳入予算を、歳出も当然ですけども、それが大幅になくなったと言いながら、この予算編成は0.6%増というようなことが組まれているが、この意図するものは何でありましようかということでございます。

それから、自主財源が10%減に対して、依存財源増になっているんですが、その内訳の中で非常に目を引くのが、臨時財政対策債以外の市債が24.7%増えていると。地方交付税の増加ということも幸いあって、ありがたいわけでございますが、いわゆる臨時財政対策債以外の市債が大幅に増えているということは、財政再建という一つの大きな方針に反する歳入計画ではないのかというように思いますので、これの意図するところを御説明いただきたい。

それから、今年のと申しますか、平成23年度の予算においては、初めて財政基金の繰り入れをしないで当初予算を組んだということが書かれております。これは、交付税等、市債の大幅な歳入計上に基づくものであって、基金の繰り上げをしないで済むということを行いながら、片一方では、市債の大幅な歳入計上に基づくものでございます。交付税も合わせましてですね。後年度において、基金を取り崩さないということは、それは結構なことであるという反面、後年度に交付税措置されない市債増によって、いわゆる財政基金を繰り入れしなかったということのメリットが帳消しにされるというのか、逆に、いわゆる元利償還という将来の負担を増やすことよりも基金を取り崩したほうが一見いいんじゃないかというように感じられるんですが、そうでないということの説明を求めたいと思います。

それから、市債の項の説明において、有利な合併特例債、あるいは過疎債の活用をしていくんだということが述べられていますが、これは有利な市債を選択すること、当然な活用であるというように理解をします。そうは言っても、一方において、過疎債が有利な、いわゆる起債であるということだけでは、この過疎債そのものの本来目的はやはり生かされないんじゃないかというような感じを私は持っています。

この起債による必要な事業のうちに、この時限立法である過疎自立促進法の期限内に、いわゆる過疎の底上げをする対象地域における、いわゆる基本的な事業は何であるのか。そして、過疎対策のための、いわゆる起債額はいかほどであるのかという、こういうことが一覽できる資料を是非、予算特別委員会のほうへ御提出をいただきたい。そこで、ひとつよく委員にわかるような準備をしていただきたいということをお願いをしたいと思います。

それから、ページの14、16ページの歳出予算の概要でございませうけれども、いわゆる暮らしを支える民生、消防、教育費を増額というのが、これ太字で抜き出して書かれています。その中に、二つ目に千種テレビ施設の撤去事業というのに、予算書を見ますと、これは8,800万円だったですかね、をテレビ設備施設運営基金から崩すということを書かれています。

しかし、この千種のテレビ施設運営基金は、いわゆるかつての千種で、旧町で設備していたものを撤去するために使われるという説明があったんですけども、この基金の活用のあり方、こういったものはかねて宍粟市の情報化基盤整備事業が論じられた中で、その関連において、いろいろな御説明もいただき、あるいは検討すべき問題点も御指摘をしたわけですけども、ここの二つ目のテレビ施設運営基金の取り崩し、あるいはそれに基づく撤去事業というものについての整合性のある説明を求めたいと思います。

それから、黒い印の三つ目の議会費のところなんですけども、前年に比べて32.5%という議会関係費が大幅増額になっています。これは、議員の年金制度の廃止に伴う関係費だというように思いますけども、これは今年だけの単年度の大幅増であるのか。今年度だけでこの計上で終わるのかということですね。

また、議員年金の廃止というのは予定どおり行われると思うんですけども、今後のいわゆる市の予算に係る影響額というのはプラスになるのか、あるいはどうなるのか。その試算というようなものができるならば、ひとつ御提出を求めたいなど、こういうように思っています。

それから、17ページなんですけども、起債残高の状況の項でございませう。総括において、一般会計は繰越事業分があり増でありますけれども、特別事業会計における基金残高減となり、全体において残高の減少というのは喜ばしい傾向であろうと思います。起債残の減少というのは喜ばしい現象だと思います。

特に、簡水、水道、下水、集落排水事業の残高がすべて減額になっているということは、この下水、あるいは上水に係るイニシャルコストの減があるということが

見えるわけなんです、ランニングコストの効率化、あるいは経営改善努力、あるいはまた接続率の向上、有水率の向上、滞納金対策、こういったいわゆる事業運営に係るウエートが高まったと。この会計の中を押しなべて見ますと、そういう部分が大きく求められている状況というように私は感じるんですが、その見方は間違いないかということは、翻って言えば、投資段階が終わったという見方であろうかと思うんですが、そういう見方でいいかということでございます。

それから、次は、主要事業体系ということで、18ページから23ページにわたって、平成23年度の主要事業の体系がずっと書かれています。

その中で、非常におやっと思えますのは、教育部の部分なんですけども、山崎小学校舎改築事業ということで、予算書を見ますと、予算額の計上はゼロで、注釈に新規事業とあります。そして、平成23年度は債務負担行為で設計着手という注釈が入っているんですね。私は、当初予算から、このような予算の計上の仕方というのが初めて見るわけでございますし、こういうような計上が今後常態化するということか、許されるとするならば、予算書というものはあつてなきがごときという、いかげんなものになるんじゃないかというように、私は思うわけなんです、このような私はずさんな形での予算書というようなものが、市長決裁に至ったということが、これは一体どういうことなんだということの説明を求めたいと思っております。

それから、同じく、その主要体系の中の水道部なんです、水道施設維持管理事業というところで、人件費はゼロで、委託料1億円超ということになっています。これでもって安心して安全な水道水の安定供給がということを求めるんだと。この成果目標を掲げているんだというように書かれているんですけども、委託施設、管理要員の指揮監督体制はこれで十分ということなんでしょうか。

現状では、公設民営方式の導入のほうが、はっきり変えてしまうほうがふさわしい運営のあり方じゃないかというように思うんですが、これはどうなんでしょうか。

それから、事前の水道部局の事務事業予算案では、昨秋の上下水道使用料金の住民の大幅負担増ということを求めている経緯も現在も続いているわけなんです、徹底した経営の合理化が論じられた結果と考えてもいいのかと。この視点から、今、継続審査になりました水道事業というものをもう一度よく水道部のほうから、この面からの予算に取り組む姿勢、あるいは計上のあり方、そういったものについて説明を求めたいと、このように思います。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 岩薮昭美議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） まず、最初の御質問にお答えしたいと思います。

重点施策の5項目の分類に基づきまして、施策の概要が記述しておりますけれども、より重点施策概要がわかりやすいというふうなことで、それに基づいた、その後の説明を続ければよかったのではないかと、よりわかりやすいのではないかとというふうな御質問でございます。

市の施策につきましては、市の最上位の計画であります総合計画に基づいて展開をさせていただいております。そんな中で、平成23年度の施策につきましても、総合計画の基本構想の六つの基本方針ごとに体系化する中で展開することとしております。

こういった中で、市の将来像であります「人と自然が輝き みんなで創る夢のまち」の実現に向けた施策を基本としながらも、普通交付税等の優遇措置がなくなる将来を見通し、持続可能な財務構造の確立に向けまして、徹底した事業の見直しにより、真に住民に必要な行政サービスの提供を基本に、平成23年度予算編成に当たりまして、特に5項目の重点施策を設定したところであります。

しかしながら、施策全体といたしましては、あくまでも6項目の、いわゆる総合計画に基づいた基本方針に基づきまして体系化しておりますため、5項目の重点施策も6項目の基本方針に含めまして、施策の概要を記述したところでございます。何とぞ御理解をよろしくお願いしたいと思います。

それから、2点目の施政方針及び予算について、住民向けの広報予算が計上されているか。また、過疎法の本来目的事業と過疎債の起債額の資料提出というふうな部分の御質問でございます。

平成23年度の施政方針及び予算につきまして、住民向けの広報資料作成に係る予算が計上されているかとの御質問にお答えいたします。

平成23年度予算における市政に対する施政方針及び予算に係る説明資料の予算計上につきましては、市広報紙4月号での新年度予算特集に係る予算を計上しているのみでございまして、その予算額は4ページ分の7万7,700円としております。

なお、市といたしましても、市民との情報共有の重要性は十分に認識しているところでございまして、予算計上はありませんが、毎年、3月定例議会に先立ち、各報道機関に対する「新年度施政方針及び予算に係る記者発表」というものを開催させていただきまして、新聞等を通じて情報提供に努めているところであります。

また、毎年度の年度当初に、各町単位で開催される連合自治会、そして各種団体会合時には、職員の手づくりではありますが、関連する資料を配付する中で、その情報提供にも努めているところでございます。

岩路議員からありました「ニセコ町の広報資料」につきましては、その取り組みも存じ上げているところでありますけども、先ほど申し上げました職員による手づくり資料の作成に際しましては、その内容等を参考に、できる限り市民の皆様にかかっていただきやすい資料作成に努めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

なお、過疎対策事業関係に係る資料につきましては、予算特別委員会までに提出をいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） ただいま、予算質疑の途中でありますので、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時10分まで休憩をいたします。

午前10時00分休憩

午前10時10分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

予算質疑を続けます。

答弁を求めます。

総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 私のほうからは、総務部所管の項目についてお答えを申し上げます。

まず最初に、災害復旧等に係る特別交付税、国県支出金及び市債等依存財源が、昨年に比べて約6億円程度減額になっているにもかかわらず、歳入総額が0.6%の増となっているということにつきましては、平成21年に発生をいたしました災害以来、道路改良等の事業を先送りをいたしまして、災害復旧工事を最優先してきたことによるものでございまして、災害復旧に係る工事が一定の目途がつきましたので、先送りしておりました道路改良事業等、新市のまちづくり計画に基づきまして、合併特例債や過疎対策事業債等、有利な財源を活用して、年度間の建設事業のバランスを配慮した事業推進を図ることとしていただいたことによるものでございます。

次に、依存財源の中で、臨時財政対策債を除く市債が大きく増加していることに

つきましては、健全化計画の中での建設計画に基づきまして、学校の耐震化事業、また今年度岸田での多目的緑地事業及び道路改良事業等、実施しなければならない事業を有利な合併特例債を活用して実施しようとするものでございまして、健全財政方針に反するものではございません。

それと、市債の発行と基金の取り崩しの関係でございしますが、今年度の予算編成の大きな目標といたしまして、交付税算入のない起債については発行しない。その中で歳入の額で歳出を賄い、財政調整基金の取り崩しをゼロにするという方針で臨んだところでございます。

それが、いろんな査定の工夫の中で実現したことによるものでございまして、起債の発行に当たりましては、市民サービスに必要な事業を実施すると、そのときにはじめて合併特例債や過疎対策債等、有利な交付税算入債を活用することといたしておりまして、広い意味では国全体の財源を宍粟市に多く配分していただく費用であるということで、結果として、市にとっては有利と言えるというふうに判断をいたしております。

次に、千種のテレビの関係でございしますが、2011年7月の完全デジタル化に向けまして、地域情報通信基盤事業を推進をしているところでございまして、概ね予定どおりの事業完成の運びとなっております。このデジタル化移行後、不要となります今の施設の撤去につきましては、順次、波賀、一宮、それとテレビ組合等の撤去を行っているところでございます。

千種区域のテレビ事業につきましては市で運営をいたしております。その健全な施設を運営するために、「宍粟市テレビ施設運営基金」というものを設置いたしておりますが、これは、お話のとおり千種のテレビの施設ことでございまして、この施設を撤去するに当たりましては、当然、その費用を千種の基金で賄うということについては、御理解がいただけるというふうに思っているところでございます。

次に、議員共済会納付金のことでございしますが、約7,400万円負担金があります。現時点における平成23年度の給付予定額、これを在職議員数及び標準報酬月額により算出した額が約7,400万円でございます。

したがって、今後どのようなことで、今年だけの額なのかどうかということにつきましては、その全額を公費で負担ということになりますことから、一時給付金の申請がどの程度になるのかというようなことが不明でございしますが、その財源措置といたしましては、地方財政計画上では地方交付税で全額措置をするということになっております。しかしながら、御存じのように、交付税総額は限定され

ていますことから、市財政運営全体につきましては大きな負担となるというふうに理解をいたしております。

また、将来の負担額につきましては、今、議員共済会等で試算をされておりますが、一時給付の議員さんの数がどれぐらいなのかというようなこともございまして、当分の間は、今年度同程度の納付金が必要になってくるのではないかなど。将来的には減額となりますが、現時点においては当分の間6,000万円から7,000万円程度の負担が必要となるというふうに思っております。

次に、山崎小学校関係の債務負担行為の予算の計上の関係についてでございますが、予算の計上については、御存じのとおり、単年度の計上予算、歳入歳出予算と単年度予算の例外といたしまして、債務負担行為及び繰越明許等の関係で構成されております。この山崎小学校の工事につきましては、設計を含めまして平成23年から平成25年までの3カ年事業として計画をいたしております。

そのうち、今回、設計監理料につきましては、契約を行って平成25年の完成を目指すわけでございますが、平成24年度以降に、この設理料につきましても国庫補助金が受けられる、有利なことが考えられます。したがって、本予算の7ページのところでございますが、第2表に債務負担行為という計上をいたしております。これは地方自治法の214条に基づきます適正な予算の計上の方法でございまして、お言葉にありましたように、ずさんとか、そういったものではないということを御理解をまず願いたいと思います。

なお、主要事業の説明といたしまして、金額がゼロにして、この債務負担行為の今言いましたような説明が、若干不十分であるなどということについては反省をしたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 水道関係につきましては、私のほうから答弁したいと思います。

まず最初に、起債残高の状況から、特に、簡水、水道、下水、集落排水事業の残高がすべて減額となっているという観点からの質問であります。水道といたしましては、大きな事業として実施してございました波賀簡易水道整備事業も平成22年度で最終年度を迎えております。上下水道施設の整備状況はほぼ完了し、これから起債残高も減少傾向になっております。今後は、維持管理が主な事業展開となります。

御質問のとおり、平成23年度は水道への接続の推進を図り、接続率と有収率の向上、それから維持管理経費の削減により、経営健全化に努めていきたいと考えております。

もう一つの御質問でありますけれど、水道施設維持管理事業についてであります。市内の水道施設17施設ありますが、浄水場運転管理など、技術的に信頼できる民間事業者へ業務委託を行っております。指揮監督体制につきましても、毎月、業務報告書をもとに調整会議を実施して、事業成果の評価を行うなど万全な体制をとって維持管理を行っているところであります。

次に、水道事業の経営・運営形態につきましては、公設公営がほとんどの現状であります。水道法をはじめ地方自治法の改正などによりまして、外部委託、公設民営、完全民間委託などの選択肢が増えているところであります。

このような状況の中、水道事業における管理体制強化方策といたしまして、水道の管理に関する技術上の業務、浄水場施設、取水施設、それからポンプ場、配水池などの運転管理を技術的に信頼できる第三者に委託することが水道法上可能となったことから、業務を委託しております。現在も公設民間運転方式で維持管理を行っているところであります。

今後は、公設民営方式が事業の透明性、公平性、公正性が確保され、住民福祉の向上を目的として事業運営が行えるかどうか、検討をしていきたいと考えております。

次に、事務事業や経営の効率化につきましては、組織及び職員数の見直しにおいて、類似業務を統合し、効率的・効果的に実施できる体制として、人件費の抑制も図り、OA化の推進においては、運転管理におけるデータ収集を光ケーブルによる一元管理を行うことにより、テレメーター使用量の節減を図り、また民間活力の導入により、水道施設維持管理業務委託の実施をいたしておりますが、さらに人件費の抑制と運転管理に伴う動力費をデマンド方式により消費電力の軽減を図り、経費の節減に努めることも考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 18番、岩薮昭美議員。

○18番（岩薮昭美君） 再質疑を行います。

大変な災害の及ぼす状況というのは、中央の政府も含めて混乱状態の中で、はっきり市に及ぼす影響なんかというのは、なかなか試算できないということは本音だと思うんですけども、僕は市長に、当初にこの災害を受けて所見を伺ったのは、や

はり特に投資的経費等の財源等については、今後どういう揺れ戻しというのか、予定外の国の施策が打ち出されるかもわからないという懸念に立ってのことでありまして、さっきも総務部長のほうから、災害のために繰り越していた新規の投資的事業について積極的に予算計上したんだということで、その財源としては有利な起債等の活用も図りながら、本市の財政の悪化を来たさない状況の中で積極的に進める予算にしたと、こういうようなお話があったんですが、こういったことに対するスタンスについて、やっぱり市長の今、現況における予算に対するスタンス、これはお聞きしておきたいなというように思います。

それから、企画部長のお話ですけども、るる述べられた予算に対する住民への説明、あるいは予算の使用等に関する情報の提供、これを共有というような、従来どおりと一歩も出ていないという。これでは、やはりせっかく自治基本条例をつくって、そのまちづくりのルールづくりを進めようというときでありますだけに、やはり平成23年度予算については今までと同じような使用で、同じことであつたんでは何のための基本条例づくりなんだと。これじゃあ、まるでうどん屋の釜だなというようなことになりかねませんので、ひとつニセコの例も、そりゃ多少費用はかかるかもわかりませんが、職員の手づくりの限界では、やはり対応できない自治基本条例を持った本市の情報の共有化に対する取り組みでございますので、ひとつ鋭意意識を改められて取り組んでいただくのがいいんじゃないかというように思いますので、この点、再質疑といたします。

それから、議員共済の件について大変驚いているわけなんですけども、共済組合の試算によるんだらうけども、今後とも当分の間、こういう公費による我々の年金共済の後始末がかかるということを大変驚いています。なるべくならば、市の中だけで試算できる問題ではないでしょうけども、御苦勞ですが、共済組合ともよく情報交換をしていただきまして、我々のほうにそういう情報の提供をしていただきたいと思います。

それから、この千種テレビの基金の問題なんですけども、私に取り上げたのはそういう経緯、経過、おっしゃられるのわかりますけども、千種は基金をたまたま積んでおつたから、それで撤去費用に充てるんだということ、それはそれでごく当たり前の流れなのかなあと思う反面、他旧町のテレビ組合等は、いわゆる自己責任、自己負担というような形でおやりになった。たまたま基金というのが積んであつたから、千種に関してはその基金で撤去をやるんだということになると、ある意味、宍粟市の情報化の全体的な枠組みの中で、逆に不公平感が出るんじゃないかなと。そうい

うことで本当に了解がいただけるのかなという懸念も一抹あるわけです。だから、この基金の扱い方というのは、情報化の基盤整備全体の中でうまく整合性を持って、また基金を積み立てきた旧千種町にも理解をされ、そして他のテレビ組合等の方々にも理解をいただくような整合性のある工夫が必要だということを当初から申し上げておりましたので、そこの点でなるべく整合性のとれる運用方法、あるいは措置をしていただきたいと、こういうように思うんですが、この件につきましては、また細かいことは予算委員会に譲っていいと思います。

それから、今、水道部長のほうからのお話だったんですけども、いわゆる大型の投資の段階は一段落をしたと、今後は修繕とか維持管理というようなものが主体になっていくということをおっしゃったように思います。元利償還についても、いわゆる峠に差しかかっているということで、今後の維持管理というところに移っていくというようなニュアンスと受けとめました。

それで、あわせてお尋ねするんですけども、いわゆる新規の大型の上下水に対する事業が一応の目途をつけた。今後、当然維持管理、修繕はあるにしても、つけたということになってくると、いわゆる維持管理をしていく上において、しかも信頼のできる委託業者に17の事業所を任せているということは、水道部自体、全体としてのいわゆる要員の縮小というようなことも、この予算には反映されているのか、あるいは今後その方向で動いていくのかということについて、再度、確認というのか、お尋ねをしたいとこのように思います。

それから、総務部長にもう一度お尋ねするんですが、平成23年から平成25年に対する小学校の改築に係る、いわゆる事業を本年度設計という形で着手すると。債務負担行為を起こすんだと、こういうことなんですが、債務負担行為というのは、当然ながら、それを確実にたしめる財源というものがなければ債務負担行為は起こせないわけですし、平成23年、平成25年にわたる大型の総事業費のいわゆる枠というものがあ程度明らかにされて、財源も明らかにされて債務負担行為というものが、市の予算というものには当然反映されるべきものであるのではないかと。そういった意味において債務負担行為を起こしながら、予算額ゼロで、平成23年、24年、25年の3年間の総事業費も明らかにされずに、今年度の当初予算に計上される。これは僕はやはり、言わば異例な取り扱いだなあと。こういうことが要するに財政規律という観点から見たときに、問題になるんじゃないかというように、感じるのでお尋ねをしたわけなんで、その部分について再度お答えをいただきたい、このように思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今回の東北太平洋沿岸の災害でございますが、これは少なからず全国的な影響があるだろうということについては、これは間違いのないことでございますし、もう既に国会等におきましては、子ども手当云々といったようなことも出ているところであります。

しかし、そういう中で、今どういう対策が取られるかということがわからないわけでございますので、具体的な対策については、私も申し上げることはできないわけでありまして、しかしながら、宍粟市の基本的な持続可能な財政運営と、こういう基本にのっとりやっていくことが肝要だろうというふうに思います。

予算書見ていただきましたら、起債残高もできるだけ落とす方向の予算ということで財政運営をいたしておりますし、逆に基金については、徐々にではあります、増やしていこうと、こういうスタンスでもってやっているところでございますので、個々のやり方についてはそれぞれ実務的なこともあるわけでありまして、大枠としてそうしたことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） 新しいまちづくりをするための市民との情報共有をというふうなことは、非常に大事なことであるというふうに認識しております。今後、手づくりではございますけれども、今まで出しておりました主要事業の説明書とそのタイトル自体もかたい形で、ニセコ町にありますように「お金の使い方」というふうなことであったり、そういった入りやすいところから、そういうふうな名前、ネーミングもそういうふうに工夫されているというふうなことでありますので、手づくりでありますけれども、そういったできるだけわかりやすい資料を市民の皆さん方に提供していきたいというふうに考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） まず、議員共済会のことは今年の6月からということになります。したがって、今おっしゃったように議員共済会からの情報、協議を受けて、できるだけ数値の把握に努めたいというふうに思います。

次に、千種のテレビにつきましても、一宮・波賀の例、それから情報化全体の事業との関連性もとった調整ある基金の活用ということに努めたいと思います。

それから、最後に債務負担行為のことでございますが、この債務負担行為は、特に御存じのように、翌年度以降に係る債務を負担することができる行為ということで、単年度の原則で先ほど申し上げましたように予算書の冒頭に挙げております。

その財源につきましては、当然でございますので、これも予算書の最後の237ページに、債務負担行為として翌年度以降にわたるものの財源内訳、また支出予定額ということで、このページの最後に山崎小学校の設監委託料として6,100万円、この財源はこの計画では合特債を活用するという財源をもってやっております。

ただ、先ほど申し上げましたように、事務手続の関係で国庫補助がもらえる可能性もございます。そういったことから債務負担行為を起こしているんだという理解もできたらお願いをしたいと思っております。

それと、本体の事業を全体で上げるべきではないかという御質問、当然であります。これにつきましては設計である程度の数字が出た時点におきまして、平成23年に補正になりますか、また平成24年の当初になるかもわかりませんが、全体の債務負担行為を財源計画とともに計上したいというように思っております。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 先ほどの質問の維持管理につきましては、浄水場、それから下水道施設の管理につきましては、昨年と同様、専門的知識を有する業者と、この予算が通りましたら、委託契約をする運びとなっております。施設の適正な維持管理業務を万全体制で、これから維持管理する推進をしてまいりたいと思っております。

それと、事業の関係でありますけれど、これからも職員数の見直しや、それから類似業務の統合などで人件費の抑制を図るとのことと、それから民間活力の導入によりまして、維持管理業務の経費の節減にこれからも努めてまいりたいと考えております。

これからも市民の方に安全で安心できる水道水の安定供給と経営改善などの企業努力によりまして、安定経営に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 18番、岩薨昭美議員。

○18番（岩薨昭美君） 詳細につきましては、また予算委員会において行いたいと思っております。

終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、18番、岩薨昭美議員の質疑を終わります。

続いて、11番、大上正司議員。

○11番（大上正司君） それでは、質疑をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、財政健全化計画に沿った予算となっているかどうか

かということを通告いたしておりましたが、ただいま同僚議員より詳細に質疑がなされて、答弁があり、一定の理解ができましたので、私はこのことは取り下げてもいいかなと思ったりしているんですが、せっかく通告しておりましたので、どういったことを質問したかったかだけ、通告内容を申し上げておきたいと思えます。

施政方針や主要施策を見せていただきますと、市税が3.4%、譲与税が4.0%減などで、自主財源や依存財源が減となる中で、一般会計で0.8%、全会計で0.6%増の予算となっております。

これを見ますと、緊縮予算かなと思えますが、昨年度と比べまして、災害復旧費88.7%などと大幅に減とされております。そういった中での0.6%増の予算でありますので、合併特例債や過疎債など有利な起債を活用しての事業実施と言われておりますが、市債の発行額が9.6%も増となっております。歳出を抑えなくても、後年度の財政負担は大丈夫なのかなということでお尋ねしておりました。

同じことを言いますが、今、同僚議員より類似の質疑があり、答弁がありましたので、重複しますので答弁は結構でございますが、財政健全化に向けて一層取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

次に、2点目といたしましてでございますが、景気と雇用、人口増に対する予算はしっかり反映されているかということで通告をしておりました。

私は、先の12月定例議会の一般質問におきまして、景気が落ち込んでいる現在、何を優先に行政運営をすべきかと考えましたときに、福祉や教育、そういった環境整備、また農林業振興なども大変重要な施策であります。やはり今は景気と雇用及び人口増に向けた施策の展開が最優先と考えまして、平成23年度予算に是非そういった関係のものを反映していただくべきではないかと申し上げまして、市長より反映さすと答弁をいただきましたが、十分反映できたでしょうか。できているとすれば、具体的にどのような施策で、どのように予算措置をして景気と雇用、人口増に対応されるのか、お聞かせいただきたいなど。私ずっと予算書も見せていただいたんですけども、例年と大きくこういったものをつけ加えられたとか、こういう施策が入ったとかいうようなことが目に当たらなかったもので、再度お尋ねしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 大上正司議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 前段の財政健全化につきましては、御質問のとおり中長

期的な計画に基づきまして、現在のところ、平成27年度には実質公債比率18%未満にするという健全計画の中での事業実施でございますので、御理解を願いたいと思います。

次に、景気と雇用、人口増に対する予算についてでございますが、長引く景気低迷と人口減少の課題につきましては、宍粟市にとっても大きな課題であるというふうに市長もずっと言われております。

その解決策につきましては、多くの自治体も取り組まれておられますが、即効薬といったようなものについては、なかなかないのが現状でございます。

宍粟市におきましても、大変苦勞いただいているところでございますが、行政と市民と事業者、この方たちで知恵を出し合って、少しずつ前進することが必要であるというふうに考えております。

こういった中で、新年度予算の編成につきましては、当然、県と連携を図る中で、緊急雇用就業機会創出事業、こういうものには積極的に取り組むということにしております。

その他、目玉といたしましては、金額は小さいんですが、林業労働者確保対策事業、それから学生合宿促進事業、定住促進事業、こういったものを予算に新たに計上いたしまして、少しでも雇用の機会が増えたらということで努力をしているところでございます。

また、人口の増につきましては、社会福祉協議会に委託をいたしております出会いサポート事業の継続、それから農林業振興事業、観光振興事業等の拡充、さらには乳幼児医療費の無料化等、経済的な負担の軽減等を含めまして、事業実施をいたしております。

何分にも、こういったことにつきましては、地道な取り組みを息長くすることが大切であるというふうに思っておりますし、また、市長もその方向で小さなことでもやっていくということで臨まれておりますので、御理解をいただきたいと思ます。

○議長（岡田初雄君） 11番、大上正司議員。

○11番（大上正司君） ただいま、いろいろお聞かせいただきまして、少しはわかったんですけども、限られた財源の中で、この厳しい社会情勢に対応していくことは大変難しいことだと、私も思っております。

今、部長のほうからおっしゃいましたが、私も前回の一般質問で申し上げましたように、農林業振興などとあわせた雇用の創出、さらには宍粟市に魅力を感じてい

ただき、企業に来ていただくような発想の転換、そういったことによりまして、企業誘致や人口増に繋がる施策の展開をしたらどうでしょうかというような提案をさせていただきます。

今、部長の話の中に、そういったことも一部含まれているのかなと思いましたが、そして、またさらに本市も国の緊急雇用対策事業等によりまして、臨時職員を9名ばかり募集するというようなことが広報にもありましたし、また、定住促進として5年間住むと、5万円の地域振興券を支給するというようなこともありまして、幾らかは新しく対応していただいているのかなということはわかるんですけども、予算全体を眺めた場合に、大きく反映されたというような感じ、また、将来に繋がる予算編成になっているのかなというように、少し疑問に感じております。

たつの市なんかでは、企業誘致のために規制緩和を行うと。また、姫路市では平成23年度予算は景気と雇用対策を最重点として、雇用を500名近く創出し、将来に繋がる予算を組んだと。また、県の教育委員会では緊急雇用対策として運動指導員など19種類の臨時職員を採用することを決めたとかというようなことがありますので、是非、先ほど話がありましたように、国県と連携しながら宍粟市も当初予算に十分反映されていなければ、今後、補正予算ででも少しでもこの景気と雇用に関しまして予算を反映させていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

さらに、宍粟市が産業集積条例促進地指定を受け、優先的に県の支援が得られるようになったなどとも、施政方針の5ページに、そういったものによって企業誘致活動を行うというようなことが書かれております。

また、人口増の施策につきましても、施政方針の2ページに、国勢調査で4年間に2,357人減少し、地域コミュニティーが崩壊すると感じ、早急に対策を講じなければならないと書かれております。そういった必要性は十分認識していただいているんだと思うんですが、なら、どういう具体策によりこういったものに対応していただけるのか。そういう予算になっているのかどうかということ再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、景気と雇用及び人口増に向けた施策の具体的なことについての予算反映の質問でございますので、お答えをさせていただきたいというように思います。

まず、中小企業へのそれぞれの具体的な施策といたしましては、従来から行っています産業振興資金の融資制度、それから同利子補給、それから県の信用保証協会

への保証金の一部助成等々も行っております。

また、今年度より、昨年の4月1日から制度改正いたしました起業家支援等の具体的な予算も計上させていただいているというところでございます。

次に、先ほど出ました産業集積条例の関係でございますが、御案内のとおり、平成22年度で産業集積条例のドラフト案を今求めております。このこと等を活用する中で、平成23年度におきましては、企業誘致に必要な情報の収集なり、全国の企業に対する宍粟市のPRを兼ねた企業誘致支援サービス事業を新たに導入をさせていただいています。そのこと等によりまして、新たな企業誘致の展開を図っていきたいというような考え方をしております。

また、就労に関する技術取得につきましても、先ほど来、出ておりますように、緊急雇用によります農林業に対する新たな技術取得なり、雇用に対する事業等も展開をさせていただきたいと。それから、従来から行っています職業の能力開発の促進事業、その他経営革新、それから第二創業等、それから新年度、今商工会のほうとも具体の打ち合わせをさせていただいていますが、産業フェアなり、市内企業による合同の説明会等々についても、今、検討をさせていただいているというところでございます。

それと、もう1点、商工会の振興等につきましても、これも新年度の予算の中で一部反映をさせていただいていますが、子育て世代の親を地域なり、市全体がはぐくみ育てるということで、子育て優待カード事業ということも新年度から取り入れていきたいというように考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 11番、大上正司議員。

○11番（大上正司君） ありがとうございます。

一朝一夕には、なかなか解決する問題ではないということは私も十分認識しておりますが、やはり、総務部長が先ほど答弁されましたが、地道な取り組みにより、こういったことを少しでも改善していかないかんのじゃないかなと思います。

そして、前から申し上げておりますように、この宍粟市を思いますときに、やはり我々の宍粟市に合った企業誘致なりを進めていく必要があるんじゃないかなと思います。といいますと、やはり農林業を中心とした就労を進めていくとか、それにあわせて、空き家などの対策も含めて一体的な取り組みをしていき、さらに、この宍粟市の美しい自然などをPRしながら雇用の創出、あるいはまた企業誘致、そして人口増の施策を展開していかないかんのじゃないかなと思うわけでございま

す。

そういったことが、今年度のこの予算の中に十分反映されているのかなど、私、心配しておりましたので、お尋ねするようなことですが、時間は十分あったんですが、すべてにわたって目をよう通しておりませんので、そういったことも含めまして、今後、予算執行に当たりましては対応していただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、11番、大上正司議員の質疑を終わります。

続いて、6番、岡崎久和議員。

○6番（岡崎久和君） 6番、岡崎です。最初に、東北太平洋沿岸地震・津波におきまして、災害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

私のほうからは、予算書の主要事業から少し質問させていただきたいと思います。

まず、先ほどからもずっと当局が答弁されているように、この主要事業の中でも20項目の新規事業、また7項目の拡充がされています。その中で、私は一応6項目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、主要事業の中で、生物多様性まちづくりで具体的な事例が示されていませんが、例えば、宍粟市にいる天然記念物に指定されているオオサンショウウオの生態調査とか保護を実施されたいと思うんですけど、どのようにされますでしょうか。

次に、子ども手当の事業を予算化されていますが、先ほども市長が少し触れられましたが、子ども手当については、国が予算審議して大変難航し、平成23年度の予算は通る目途が立ちましたが、関連法案はなかなか厳しいだろうと言われていす。そういうことの中で、どのように決着するかわかりませんが、子ども手当は地方にも大変負担がかかるという状態を説明されていますが、子ども手当に対する市長の基本的な考え方、捉え方を御説明願いたいと思います。

次に、3番目として、簡易水道の統合と公営企業法適用会社への移行について、効果的・効率的な行財政運営の推進で800万円が計上されていますが、これも新たな取り組みでありますけど、このような場合、先ほども答弁されていましたが、業務委託しないと、この宍粟だけではやっていけない業務でありますか。それを伺いたいと思います。

次に、4番目としまして、同じく水源調査業務で揖保川河川改修において使用不能になるとあるが、一般財源から水位変動調査に3,200万円計上されています。これは、災害との関連であれば国から予算がつかないかどうか、確認させていただきます。

それから、5番目に、林業労働者確保対策事業で、県が推進する緊急雇用就業機会創出基金があるが、森林の皆伐・間伐を問わず、植林をする際、異業種の企業だとか従事者に働きかけて、この植林等が推進されて、そして少しでも雇用の創出に繋げてほしいと思います。いかがでしょうか。

それから、最後に、医師、看護師、助産師の確保のための奨学金制度について、宍粟総合病院、国保診療所への一定期間の就業が言われていますが、現在、宍粟総合病院は、特に神戸大学等の医局と連携して事業がされていると思います。今回の事業に対して、他の大学や看護学校等では宍粟総合病院や国保診療所で採用することが困難な場合があるんじゃないか、その点、答弁願います。

以上6項目質問します。

○議長（岡田初雄君） 岡崎久和議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） まず、最初の生物多様性のまちづくりの中でのオオサンショウウオの生態調査等々の御質問でございますけども、やはり、宍粟市は自然環境に恵まれたまちでありまして、そんな中で、宍粟市としては環境主都をうたっております。そのようなその主都を目指すものの中でのアクションプランの中で、生物多様性のまちづくりというふうなものを計画しております。

そういった自然環境、魅力あるまちづくりにするための住民への公表であったり、そういうふうなことでの住民意識の高揚等々をこの調査によって図りたいなというふうに考えておりまして、もちろんサンショウウオの生態調査につきましても、その中に含まれております。朝来市の「日本ハンザキ研究所」を訪ねまして、その取り扱い等々を今後どうしていくかというふうなことの指導を受けましたり、また、人と自然の博物館等々にも出向いてまいりまして、どういった作業が必要かというふうなことも指導を受けております。

現在、捕獲されたオオサンショウウオにつきましては、マイクロチップを埋設いたしまして、今後、捕獲場所であったり、捕獲時期であったりというふうなものも記憶させたものの埋設を行いまして、保護と将来に向けた生態研究を進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） それでは、子ども手当についてでありますけれども、子ども手当につきましては、平成22年度の時限立法という形で制定されまして、

子ども一人当たり1万3,000円を支給しております。ただ、平成23年度の子ども手当の制度につきましては、議員御指摘のとおり、ねじれ国会の影響によりまして、子ども手当法案を断念しまして、現行支給を6カ月延長する繋ぎ法案というようなことを検討、提案される予定というような形で、年度内の成立はなかなか不透明なところもございます。

市としましては、国会の状況を注視しながら、最悪、法案否決というようなことになると、平成21年度まで支給しておりました児童手当、これに変更しなくてはならないという事態が生じてきます。これに対応を現在は検討をしております、市民に御迷惑のかからないように、万全を期していきたいとそうように考えております。

また、子ども手当に係る平成23年度予算案につきましては、歳入においては、国県が示しております補助金の負担割合によりまして、また、歳出については、3歳未満の子どもについては、一人当たり2万円、これを計上した予算としております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、植林を進めるために異業種からの転換を働かすべきではないかという御質問でございます。

御案内とおり、皆伐後の植林等の面積につきましては、揖保川流域の中でそれぞれの面積が決められているという状況の中で、特に、伐採後の跡地が造林されずに、地肌がむき出しの状態です。土砂の流出のおそれがある箇所ということは、市内でも各所で見かけられているという状況の中で、宍粟市の環境面だけではなく財産の形成からも、官民間問わず市にとっても非常に大きな損失と考えているところでございます。

御覧のとおり、伐採が進まない要因の中には、伐採者の意識によることが非常に多いわけですが、議員提言のとおり植林を行う林業従事者の不足も一因というふうに考えております。植林作業は、林業労働者全体から見れば、比較的危険性も低く、新規の就業者にとって異業種からの転業は安易であるというふうに考えております。

平成23年度におきましては、緊急雇用の就業機会創出基金を活用させていただきまして、新規、転業による就業者に対しての造林事業をはじめといたしまして、林業技術の取得を支援していきたいというふうに考えているところでございます。

具体的には、新規雇用を希望する転業した企業を含む林業事業体、さらには、森林組合等々に対しまして、今、国のほうから出ております制度、すなわち、森林フォレスター制度、それから森林施業プランナー育成事業等々を絡め合わせながら、森林技術者の育成を考えているというところでございます。

具体的には、平成23年度、4人程度の雇用を考えておりまして、6カ月から1年間までの間での雇用事業対象者に対して助成をしていきたいと。このことが将来的には、研修育成後引き続き就業していただけるという能力が身につく助成事業としていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 簡易水道の統合と公営企業法適用の会計への移行につきまして800万円の計上と、それから水源調査業務の関係であります。

まず、一つ目の簡易水道の統合と公営企業法適用会計への移行につきましては、平成19年度に国の補助制度の見直しがありまして、簡易水道事業は平成28年度までに上水道に統合する簡易水道統合計画を平成21年度までに策定し、国に提出することになっておりました。宍粟市としては、平成19年度に提出をしております。

新たな取り組みにつきましては、宍粟市においても、平成26年度に上水道に統合し、企業会計での運営となる計画を作成して、平成19年度に国へ提出しておりますので、その計画に基づく取り組みであります。

既存の会計を修正するのかわりににつきましては、簡易水道は公営企業法の非適用の特別会計処理を行っておりましたが、今回、計画に伴う公営企業会計への移行事務として、平成23年度より2カ年で宍粟市の簡易水道施設の資産調査を実施するものであります。

この調査は、将来の企業会計で行う減価償却費の算定基礎となるもので、資料の収集から工事情報の検討整理、資産評価額の算定、資産台帳の作成整理などを行うものであります。

次に、業務委託の関係ではありますが、専門的要素が大きい調査内容となっておりますので、企業会計処理の知識のない職員が行うと担当する人数と時間と経費が多くかかり効率性が悪いことから、専門業者に調査業務委託としております。

次に、水源調査業務につきましては、今宿水源地に隣接する揖保川において、大規模な河川改修事業が、平成24年度から平成28年度にかけて計画されております。

す。この計画では、荒井取水堰や取水口も更新される見込みで地下水を取水している浅井戸は、改修後の新たな河川構造物の影響で取水量の減少が予想されます。過去にも今宿水源地に隣接する荒井用水路改修工事によって井戸の水位回復速度や平常水位の低下が確認されております。

また、現在の今宿水源地は、竣工後36年が経過しております。老朽化が進んでおり、さらには、本水源の耐震化はほとんどなく、建物の随所にひび割れが発生しております。近い将来、予想される山崎断層地震が発生しますと深刻な被害が出ると考えられます。

このような状況を踏まえ、安定供給を目指した水源対策として、複数の水源施設や複数の導水管が必要で、災害に強い耐震化された配水管の整備が必要であることから、水源調査業務を実施するものであります。

今回の調査の財源は、上水道会計でありますので、料金収入である上水道会計での負担で行うものであり、調査結果によっては原因者負担による補償費や事業実施においては国庫補助メニュー、それにつきましては管路の耐震化、建物の耐震化などがありますので、この国庫補助メニューの検討もいたしたいと考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 私のほうからは、医師の奨学金制度について、神戸大学等の医局と連携している中で、他の大学から採用することに支障はないのかということについてお答えをいたします。

今現在、神戸大学、また大阪医科大学のほうから医師の派遣もしていただいているということですが、御存じのように大学の医局の医師不足で派遣をしていただけないような状況が続いております。そのことによって、この宍粟総合病院におきましても、直接医師を確保していくという中で、今現在、大学の医局に所属されていない医師もたくさんいらっしゃいます。

そういうことで、違う大学から医師を採用するということについて、特に今の神戸大学とか大阪医科大学、そういう大学との協力関係が難しくなるということは特にございませぬ。また、看護師につきましても同様でございます。

○議長（岡田初雄君） 6番、岡崎久和議員。

○6番（岡崎久和君） それでは、再質問させていただきます。

1番目のオオサンショウウオのことなんですけども、私も小学生と水生生物の調査をしたことがあるんですけど、そういうことも含めてこのオオサンショウウオは、

先ほども部長が言われましたように、本当に水のきれいなところ、両生類ですから、特に環境がいいところというんですか、そこにしか生息しないと言われていています。特に、新聞等でよく大水が出たときなんかには捕獲されたという記事が時々出ますけども、実は一宮町の染河内川なんかでも1キロの区間に4, 5匹おるとかいうようなことが今も確認されています。ところが、やはり、ちょっとそういう天然記念物とわからない人が捕獲するとか、そういうことが目立ちます。そういうことも含めて、今後、宍粟一宮は、例えばオオサンショウウオが生息しているんだということを世間にもっともっとこうPRして、そういう環境のいいところなんだということをPRしてもらいたいと思います。

それから、子ども手当なんですけど、今、秋武部長が言われたとおりであると思いますが、ねじれのために6カ月延ばして法案が通った場合、そういう事務的な処理として、宍粟市にとってどういう困難というか、費用とか、そういうのが発生するのか、そこらのところを再度伺います。

それから、簡易水道の公営企業法適用会計移行ということで答弁ありましたけど、代表質問のときにも言いましたように、公会計が今全国的に注目されている中で、企業会計ということで、統合後にもしっかりそこらをきちっと押さえていただいて、ただ、委託するのはいいですけど、それがきちっとわかるというんですか、読み取れるというんか、そういう専門的な人も僕は必要じゃないかと、これは総務等でやられる部分はあると思うんですけど、例えば、その減価償却とか、そういうことがきちっと知られていなかったら、やはり、現場で直接仕事をするのもそういうことも影響すると思いますから、きっちり精査して頑張っていたきたいと思います。

それから、水源調査のことはわかりましたけど、これ本当に今回3, 200万円計上されていますけど、これ水道事業が、今、北部の簡易水道、または山崎の上水道の関係もあって、今後厳しい状況のある中でこういう水位が下がってとか、水位が低いところから水を取っていくという、そういうことに関して、今から先問題が、部長が言われたように、生じてくると思います。そんな中で、本当によりいいことを研究をしていただいて、そして、事業を進めてもらいたいと思います。

それから、林業の労働者のことなんですけど、今年度は4人と言われましたけど、森林組合を通じてという話もあったんですけど、実は、この15年前ぐらいまでは皆伐をして植林を私らの生産森林組合でもやっていました。そんな中で、今はもう皆伐したら、植林する者がいないから、また鳥獣被害に遭うからということで投げ出すというのか、そういうことになっていると思います。

しかしながら、間伐、間伐といっても、やはり、将来のことを考えたら、宍粟の森林のこと考えたら、やはり、植林も大切になってくると思いますから、そういうことができる従事者というんですか、そういう育成をしてもらうのと、もう一つ実は、この間も高知のほうから視察に議会のことで来られた人が、20数年前には、高知から苗を育てて、この宍粟に買うていただいたんだというようなことを言われました。部長も御存じのように、要するに苗を育てるということは、宍粟市に恐らく2、3軒しかない、私の確認していることで。いつもいろいろと要望聞くわけなんですけども、そこらのこともきっちりやっていただかなかつたら、植林事業には繋がらないんじゃないかと、そういうことを思います。また、後で答弁をお願いします。

それと、今、医師のことで広本部長が言われましたけど、私は今言われた、要するに神戸大学等の医局に入ってなくても、それは変わらないんですよと言われました。これは、神戸大学の医局に対しても問題あるといたらあるんじゃないかと。また他の大学からいたら、何でそういうことかということがあらへんかと思って、こういう質問をさせていただきました。再度お答え願います。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） 費用の面ですけども、具体的にいろんなケースも考えられると思うんです。つなぎ法案でいった場合、当然3歳未満の2万円というものが支給はされませんので、その7,000円の分が市民の方には減額になるというような形になります。予算的には、これは国が10分の10見るというような予算措置になっておりますので、市としては影響がないというように思いますけれども、市民の方には当然な影響が出てくるし、それからまた、否決で児童手当が復活することになりますと、これもまた膨大な事務量も控えるような形になりますので、具体的に費用がそのシステムの改修費用とかいろいろございます。それから、6カ月を経過して果たして、もしそれが通って、次6カ月経過したら、また3歳未満を復活するのか、いやどうなるのかという本当に未確定な要素もありますので、いろんなケースがありまして、費用としては具体的にはお示しすることはできませんけども、事務的に膨大な事務が必要だと思っております。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） この簡易水道の統合の公営企業法適用会計への移行につきましては、業者に委託するんでありますけれども、職員と同様一緒に的確な業務委託といたしまして進めていく所存であります。

あと、もう一つの水源調査につきましては、揖保川河川改修工事に伴いまして、今宿貯水場の水位の低下が危惧されることや、水源施設の老朽化と耐震化並びに導水管等の耐震化が今後必要であります。水源調査及び耐震化計画をこれから進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、2点、お答えさせていただきたいと思えます。

まず1点目、緊急雇用に関する植林の後継者への育成なり、それから窓口のところでございます。

まず、この件につきましては、先ほどお答えさせていただきましたように、国の緊急雇用の中で行っているわけでございますが、当然、森林組合だけではなく、今考えていますのは、市内であります生産森林組合、それから林業事業者等々にも広く公募する中で活用していきたいというように考えております。

手元の資料では、全体の森林林業にかかわっておられる事業者そのもの、それから人数でございますが、森林組合は御存じのように一つでございますが、生産森林組合65、それから素材の生産業で行われておりますのが25社でございます。それから製材業が23社ということで、総体的には5,000人余りの方が林業に従事をされていると、その中で今言われますように、幅広く技術の取得ということで活用についても考えていきたいというように思っております。

それから、2点目の育苗の関係でございます。このことにつきましても、私も元来から非常に危惧をしております。市なり県が今、目指しております木材の安定的な供給と需要という観点から、原点になります育苗の業界への支援ということについては危惧をしております。その中で、先ほど申されましたように、具体的には2名の方が行われておまして、登録なり、それから事務局は今森林組合のほうでやっているわけでございますが、なかなか実態を聞いてみますと、後継者不足、それから安定的に需要が図れないというようなことが非常に危惧されているということも聞いております。一市だけではなく、このことは県のほうにも十分、今協議として出しておりますので、もう少し長いスパンでこのことについても検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 先ほど言われました神戸大学等々の医局との関係の問題ということなんですが、去年の4月以降、私も院長、また市長とも、そう

いう大学のほうへ20回程度行かせていただいております。直接、教授ともお話しさせていただいた中で、やはり大学としては、大学の医局に残ってくれる医師があれば送りますよという状況なんですけど、そういう医師がない中で、やはり、それは病院のほうで何とか努力をしてくれというようなことでできております。

その教授のほうから、どうしてもそういう医師を確保したときには医局に入ってくれということは聞いておりません。ですから、やはり病院とそれから大学との協力関係ということの中でずっと進んでおりますので、状況についてはそういうことでございますので、特に支障はないというふうに聞いております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、6番、岡崎久和議員の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時30分まで休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時30分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

予算質疑を行います。

14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 14番です。まず、日本共産党議員団を代表して、東北関東大震災で尊い命を失われた方々に御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、施政方針と主要事業について予算質疑を行います。

施政方針については10点にわたりまして、主要事業については12点にわたりまして、お伺いしたいと思っております。

まず、第1番目であります。市長にとって、「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」というのは、宍粟市の市民にとってどのようなことを言われているのでしょうか、お示し願いたいと思っております。

また、市民にとっての市民生活における行政が成すべきサービスの公平性とどのようにお考えかお聞かせください。

2点目であります。「市民とともに歩む行政」と「財政の健全化」の両立は可能なのでしょうか、お示しください。

3点目です。宍粟市において、農業についてでありますけれども、いつも言われております経営規模の拡大、生産コスト削減、農業経営の安定化は本当に可能であ

りましょうか。

次、4点目であります。「学生合宿促進事業」も悪くない施策であります、その前に地元の児童、生徒、高校生の市内施設の使用料の減免等を優先すべきではないか、お聞きいたします。

次、5点目であります。子どもの医療費の助成制度の前進は大変評価するものでありますけれども、条例改正の質疑でも行いましたように、中学生の通院の医療費は2,400万円かかるということで、助成は除外されているようであります。現在の乳幼児、児童、中学生、高校生の宍粟市内の通院、入院の医療費の実績を予算委員会でよろしいので、示していただければと思います。

次、6点であります。宍粟市の整形外科医は一時期はなくなり、大変困っておりましたけれども、1名が誘致され、その後また1名ということで、2名体制になるのかなということで、期待をしておったわけでありますけれども、そのうち1名がやめられて、今現在また整形外科医が1名ということになっております。そのために交通事故等でけがを負った方が宍粟市外の病院に搬送されるというケースも少なくないように聞いております。

そういう意味で、今現在、医師全体が内科医、外科医とも少ないということでありまして、一番必要とされるのは整形外科医の増員ということではないかと私は認識をしておりますけれども、その整形外科医の誘致対策というのはどういうふうになっておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次、7点目であります。千種の幼保一元化施設の設備工事、波賀学校給食センターの廃止を前提とした予算が計上されておりますが、千種・波賀町の保護者や地域の方々にはこれに理解されている状況にはありません。そのような中での予算計上は地域の意思を踏みにじるものではないのかと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

次、8点目であります。これも毎年のように取り上げておりますけれども、人権施策に触れ、人権相談室が継続されるようでありますが、その相談内容の多くは、人権問題より生活相談的な内容のほうが多く、消費者生活相談、教育相談、ドメスティックバイオレンス、児童虐待なども含めた相談者が気軽に利用しやすい総合的な相談窓口こそ設けるべきではないでしょうか、お伺いするものであります。

次、9点目であります。今、公共交通について、協議会が設置され進んでおりますけれども、幹線の計画は明らかになりましたけれども、枝線については議論されていないように思います。その対策について、どのように考えておられるのか、お

聞かせ願いたいと思います。

次、10点目でありますけれども、住民自治基本条例の中で「市民提案制度」が明記されました。このような中で、小学校統合、幼保一元化、波賀の学校給食センター廃止など、この間の議論を見てみますと、市の方針は、市で決定したことは何としても関係者に理解、納得してもらおうという姿勢で、市民の意見を聞き、計画を変更しようという姿勢が見られないように思います。このような制度が導入されても、今の行政組織のあり方を抜本的に見直さなければ、行政のいいとこ取りばかりが行われるのではないのでしょうか。

次、主要事業についてお聞きいたします。

ごみの収集に関して、これはインターネットの統計資料でありますけれども、平成20年だけが資源ごみが前年度より7万4,000キロ減り、平成22年には、また5万7,000キロ増となっております。このような数字を見て、調査はされているのでしょうか。調査をされているとすれば、その詳細を明らかにして、また予算委員会にでも資料を提出していただければと思います。

次、ごみの分別収集でありますけれども、山崎は、資源ごみは瓶・缶併用のごみ袋、ペットボトルのごみ袋ありません。逆に北部3町は、瓶、缶、アルミ、ペットボトルと2種類も多くのごみ袋を購入しなければならないことになっております。これで公平なサービスと言えるのか、お聞きするものであります。

次、し尿収集について、今年度から特別措置法の適用がなくなったと思いますが、どのような方法で、し尿処理業務の委託を考えておられるのでしょうか。

また、この間、一般質問で何回もその根拠を明らかにするように申し上げてきましたけれども、明らかになっていない委託単価に大きな差異があることについて、どういうふうになるのか、お聞かせください。

次、他市町では、生活保護費の大幅な増大が財政の圧迫の一つの要因とされております。しかし、宍粟市での伸びはわずかであります。何か宍粟市内での生活保護費自体が伸びないという特殊事情が考えられるのか、お示してください。

次、外出支援サービスにおいて、利用が可能な方にしっかりと伝わり、その上で家族、個人の判断での利用となっているのか、お聞かせください。

また、月に1回か、2回かは、姫路の日赤病院や循環器病院までの送迎を求める声が少なくありません。それは、救急搬送で姫路の日赤であるとか、循環器病院、またはツカザキ病院などで手術をされているためで、月に1回か2回かはその手術をされた病院に行く必要があるということであります。そういう点において、こ

ういう市外の病院への外出支援サービスも月1回、ないし2回は認めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次、国民健康保険事業に関することでもありますけれども、昨年度は7,000万円の一般会計からの繰り入れが行われました。私たち日本共産党議員団は、このことについては大変大きく市長の姿勢を評価しておるものであります。しかし、当初予算を見る限りにおいては、今年度の一般会計からの繰り入れは予定されておりませんが、市長は、今年度について、国保税を引き上げのおつもりでこういうふうな予算を組まれたのか、お聞かせ願いたいと思います。

次、先ほど、同僚議員も取り上げられましたが、簡易水道が統合簡水ということで統合されるようであります。そういう中で、今年度委託料ということで計上されておりますが、今現在わかっている中でよろしいですので、水道料金は具体的にはどのような見通しになるのか、わかりましたら資料の提出を予算委員会に求めるものであります。

次、「今宿・中広瀬地区のかわまちづくり事業」について、新年度に設計委託料が990万円計上されておりますが、この事業費やこの事業の必要性、投資効果はどのように見込んでいるのか、これも資料がありましたら予算委員会に提出していただければと思います。

次に、農免農道トンネルの中で、その必要性として「生活防災面での効果が大きい」というふうなことも書かれているわけでもありますけれども、これについて農免農道の通る位置等を考えてみますと、生活面であるとか、防災面での効果というのはあまり期待できないのではないかと思います、それはどのような根拠に基づいて言われておるのか、お聞かせください。

それと、先ほども同僚議員が林業労働者のことについてお聞きされておりましたけれども、私は森林組合において若手の森林労働者を育成するという事業がありますけれども、その事業の一つのネックには労働災害保険料の高さにあると言われております。社会保険、厚生年金、健康保険については、一定の補助がされていると聞くんですけれども、その一番高い労災保険については補助がないように聞いております。私は、宍粟市として本気で若い後継者を育てようということであれば、その高い労災保険についても援助をすべきではないかと考えるわけでもありますけれども、その点どうなっているのか、お聞きいたします。

それと、兵庫木材センターに対しての「高性能林業機械購入補助事業」というのがあります。私は、民間の方々の方が会社を運営するというものでありますから、こ

のような補助金についてはなくなるものかと思っておりましたけれども、こういう補助金が出ておりました。このような補助金の投入については、今後も続く可能性があるかどうか。また、この前も一部問題が指摘されておりましたけれども、森林組合や地元の木材市場、製材所等々の共存共栄は図れるのか、お聞きするものがあります。

そして、最後でありますけれども、道路新設改良費 6 億 7,000 万円のうち、庄能上牧谷バイパスの予算額はいかほど占めておるのでしょうか。

今現在、工事が進められて幅員 11メートルということで、大変広い道路が整備されようとしておりますけれども、あの道路を見ましても、やはり歩道を両側に 3メートルというのは、宍粟市にとって本当に必要な道路なのかどうか。やはり幅員を見直して、用地購入費等を少しでも抑える、そういう施策が今こそ求められているのではないかと思いますので、そのあたりをお聞きいたします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 岡前治生議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） それでは、安全で安心して暮らせるまちとはというふうな御質問でございます。

市民の皆様が宍粟市に住んでよかった。住み続けたいと思っていただくまちづくりの基本は、やはり、防災、防犯面の安全性の確保が第一であるというふう考えております。

また、すべての方がいざというときに、医療サービスを受けることができる体制も安全・安心の基本部分であるというふう考えております。

さらに、地域にあっては、良好な人間関係の上に築かれる地域コミュニティの中で、生き生きと安心して過ごせるまちが安全で安心して暮らせるまちではないかというふう考えております。

次に、「市民生活における行政サービスの公平性」というふうな部分でございますが、まず、行政サービスを行うための基礎にあるものは、「税や公共料金」などの市民負担ではないかと思えます。公平な負担に支えられ、同種の行政サービスを市内で公平に提供することが、公平な行政サービスであるというふう考えております。

また、施策を決定する上で、地域特性を生かした市民自らの取り組みは、地域活力の底上げに繋がるというふうな思いから、「市民主体のまちづくり」につつまし

ては、積極的な行政支援を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、それぞれの施策について、市内全域において公平性が確保されているか、また、どのような効果が上げられているかというふうなことを検討する中で、予算計上をしておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

次に、市民とともに歩む行政と財政の健全化の両立というふうな御質問でございますけれども、市民とともに歩む行政は、市民の皆様から要望のあった施策を一律に提供するだけでなく、地域でできることは地域でやっていただく。このようなことも市民と行政が十分な協議の上で一体となって行うまちづくりであるというふうに考えております。

したがって、市民とともに歩む行政の推進は、地域・行政が創意工夫することによって、財政健全化に寄与することができるというふうに考えておるものでございますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、総合的な相談窓口の設置のことでございますけれども、平成23年度から、もとの県庁舎、北庁舎におきまして、総合市民相談窓口を設置いたしまして、消費者相談をはじめ、人権、保健、福祉、児童等、総合的な相談業務の充実を図りたいというふうに考えております。

次に、公共交通の御質問でございますけれども、宍粟市の地域公共交通総合連携計画の中で、支線につきましては、幹線軸へ連絡するもしもしバス、おもいやり号、波賀ミニバスの各路線で構成されておまして、地域の特性とニーズに応じた効率的な運行を行っていくべき線としております。

また、交通空白地における市民主導型運行につきましては、この支線に位置づけることとしております。このような位置づけの中で、もしもしバスであったり、また、おもいやり号につきましては、それぞれの医療機関や保健福祉センター及び商業施設への運行ルートの延長と停留所の新設を計画しており、波賀ミニバスにつきましては、運行ルートの延長と停留所の新設とあわせて便数の増便を計画しております。住民の利便性の向上であったり、高齢者等の外出機会の増加を促進し、地域の活性化を図りたいと考えております。

また、地域で支える仕組みづくりとしまして、交通空白地における住民主導型運行であったり、公共交通の運行を支えるための地元協議会等の設立と頑張っていただけの地域に対する支援を積極的に今後行っていきたいというふうに考えております。

次に、市民提案制度でございますけれども、これからのまちづくりにつきましては、市民の皆さんが自分たちのまちの将来のために、積極的に市政に参画をしていただき、その上で納税の義務はもちろんのこと、まちづくりの責任も市民の皆様を負っていただく、そのようなまちづくりを進めるために、本会議に「自治基本条例」を提案をいたし、可決をいただいたところでございます。

その中で、本年度よりパブリックコメント制度を導入し、市が作成した計画等に対し、市民意見を募集し、その意見を計画に反映させるものでありますけれども、今回、制度化を目指しております「市民提案」は、市民自らの発想で施策等を提案していただいて、それを施策に反映できる仕組みを今後つくっていききたいというふうに考えております。

御指摘の学校規模適正化、給食センター等々の問題につきましても、地域へ出向き、丁寧な説明をする中で、いただいた意見につきまして、十分な検討と地元協議を行っているというふうな認識をしておりますので、議員御指摘の組織上の問題であるというふうには思っておりません。

今後とも、市民の皆様、議員各位との十分な協議検討を行いながら、「市民とともに歩む行政」を進めてまいりたいというふうに考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 私からは、主要事業の国保税のことでお答えを申し上げます。

国保税の改定の基本的な考え方につきましては、昨年度、市長から示されておりますとおり、それまで3月当初予算編成をしておりましたが、医療費の見通しでありますとか、所得の状況、固定資産税の確定及び決算の状況等が推計できます6月の時点で検討することが望ましいと判断をされております。

したがいまして、平成23年度の国保税につきましても、医療費は国保税で賄うという、いわゆる国保会計の独立採算を基本にして、医療費、所得、決算の状況等、総合的に判断して決定していただくことになるということでございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 私のほうからは3点。まず1点目、ごみ収集に関して、平成20年度、21年度の資源ごみの収集量の関係でありますけれども、資源ごみの収集量に関しましては、平成20年度が前年度より約7万4,000キログラム減少しております。それにつきましては、旧安富町の分が搬入をしなくなったと

というのが主な原因であります。

一方、平成21年度と平成20年度では、約5万7,000キログラム増えております。その資料としまして、平成22年度、現年度の分と比較するために、去年です、平成22年4月から今年の1月までの分を見てもとみると、平成20年度の搬入に近い数字が見込めるといふところから、現時点では、平成21年度のみ増収したといふような状況が考えられますので、収集区域ごとにこの収集量等のデータを集めながら、その原因を調査しているところでございます。

資料については、委員会にも御提示させていただきたいと思っております。

2点目、ごみ分別収集の関係でありますけれども、これに関しまして、山崎町域と北部3町域のごみ分別が統一されていないということにつきまして、こちらのほうも十分承知をしているわけでありまして、いかんせん、にしはりまの循環型社会拠点施設がこの平成25年から稼働するということが、前に見えておりますことありまして、現在、その施設に対応した最もふさわしいごみの収集形態について検討を進めているところでございます。

当然、分別につきましても、その主な課題でございまして、現行の分別から大幅に変更することにつきまして、既に昨年行政懇談会やら広報等でお知らせもしているところでございます。

平成25年4月までの2年についてですけれども、この平成23年度は現行のままとさせていただいて、その間に新しい分別の方法の周知を図っていく予定であります。そして、平成24年度からは、1年前倒しをしまして、全市で分別方法を統一する予定で進めていく予定でありますので、よろしく申し上げます。

続きまして、3点目のし尿収集に関してでありますけれども、今年度から特措法の適用がなくなるが、どのような方法でし尿収集業務委託について考えるのかといふことではございますけれども、合特法によりまして代替業務につきましては、平成23年3月末で契約期間の5年が満了したということになっております。

しかし、し尿収集業務につきましては、廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第4条の中にも規定しておりますように、受託業務を遂行するに足り得る施設、人員、経験を有するものに委託をしていただくということと、その委託料については、業務遂行に足り得る額であるといふようなことが規定されております。そういうものを基準に考慮しながら、市内の業者の意見も聞き、発注をしていきたいといふふうを考えております。

また、委託単価に大きな差異が見られる点でありますけれども、この平成23年

度の契約の際には、収集エリアを変更する等によって、収集量のばらつきの見直しを行って、適正な単価設定をしていくような考えであります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 間もなく正午になりますが、このまま予算質疑を続けます。

答弁を求めます。

健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） それでは、私のほうからも3点、回答いたします。

まず1点目、子どもの医療費助成事業につきまして、現在、0歳から小学3年生までの入院・通院につきましては、県制度と同じ、それから、小学4年生から6年生までの入院・通院につきましては、県制度に準じた市の単独、それから中学生の入院につきましては、県制度と同じ制度で実施をいたしております。

今回、現在の宍粟市の助成状況、また、県内各市町の状況を勘案しまして、大変厳しい財政状況であります。入院については0歳から中学3年生までを、通院につきましては0歳から小学6年生までの医療費自己負担を本年7月から無料にすることといたしました。市といたしましては、子育て世代の支援策として、現状ででき得る最大限の努力をしたつもりです。御理解を賜りたいと思います。

次に、乳幼児、小学生等の医療費の実績についてでございますけれども、これにつきましては、乳幼児等医療費の助成事業、それから児童医療費助成事業で、小学生までの実績把握は可能であります。中学生及び高校生につきましては、各種保険の被保険者、こういう状況にあるため把握は困難であります。しかしながら、国民健康保険の被保険者限定でよろしければ作成は可能であります。この場合、高校生につきましては、進学されない方もありますので、16歳から18歳の年齢該当者ということになります。それでよろしければ提出をいたします。

次に、生活保護の関係ですけれども、年間の相談件数は増加しておりますが、収入状況等により保護に至るケースが少なく、また、死亡や基礎年金等の受給によりまして、最低生活費を超える収入になったことが原因で、保護を廃止するケースがあり、結果的に被保護世帯数及び人数につきましては、平成18年度をピークに微減しているような状況にあります。

また、議員御指摘の本市の生活保護事務における特殊事情は、特に確実なものがないように思われますが、市内で保護世帯数及び人数が増加していない要因として、家族並びに兄弟等の親族の支援により生活が維持できているケースが多いことが主要因と思われます。

また、相談のケースといたしまして、将来の生活を考えて生活保護制度の内容だけを聞いて帰られるといったような、こういったケースもあります。

次に、外出支援サービスについてであります。

1点目の利用可能な方に情報はしっかりと伝わっているのかということにつきましては、外出支援サービス事業の利用者は毎年登録が必要ということになっておりますので、既登録者につきましては、更新の案内をすべてしております。新規の利用者の登録につきましては、身体障害者の手帳等の交付時や要介護、要支援認定の通知の際にお知らせをするとともに、市広報等でも情報提供を行っております。

また、高齢者の実態把握調査員の訪問の際に、サービスが必要と思われる方につきましては、御案内をいたしております。

2点目の姫路赤十字病院、また、県立姫路循環器病センターまでの送迎等の利用範囲の拡大につきましては、第37回の定例会の一般質問でもお答えいたしましたように、新規事業者の参入によりまして、利用者数、利用回数が増加しまして、市の負担も大幅な増額となっております。市の財政状況から考えますと、市外への利用範囲の拡大については、継続可能で安定的な事業運営のために、利用者の負担等も含めて総合的な検討をしていく必要があるかと、このように考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、先ほどの御質問の産業部に所管をしております5点について、お答えをさせていただきたいというように思います。

まず1点目、農業経営の規模、コスト削減、農業経営の安定等々の御質問でございます。

このことにつきましては、非常に目まぐるしく国の制度が変わる中で、宍粟市に合わせた施策が必要というふうに考えております。現状、農業従事者は、高齢化や後継者不足によりまして、今後ますます減少していく中、認定農業者や集落営農の育成が重要となってくるとともに、昨今議論されておりますTPPの参加の中で、農業施策が大きく変わるという中で、経営規模の拡大、生産コストの削減等々によって、農業経営の安定を図っていかなければならないというように考えているところでございます。

具体的には経営規模の拡大や生産コストの削減につきましては、作業の効率化や機械の共同利用を推進する上で、今行っておりますほ場整備の推進はもとより、担い手となる経営体の育成、農地の利用集積等を今後一層進めていく必要があるとい

うように考えております。

また、平成22年度から始まっております農家戸別補償制度なり、それから条件不利地に交付されております中山間地域直接支払制度、さらには農地・水保全事業等、国の施策の活用とあわせて規模の拡大、生産コストの削減を図り、関係機関、特に農協等との連携を図りながら、地産地消、6次産業化の推進を図るとともに、今後、収益性の高い農業の確立を目指していきたいというように考えているところでございます。

次に、「学生合宿促進事業」の御質問でございませう。

この事業につきましては、市外に所在する大学、短期大学、高校、専修学校、各種学校等の生徒、または学生で構成された合宿団体が、市外から市内へ合宿で訪れられ、宍粟市内の宿泊施設において宿泊していただくことによりまして、一定条件を満たしたものについて助成をするということで、本市における学生合宿の開催を促進し、地域の活性化と観光入り込み客の増加を図ることを目的として創設する事業でございませう。あくまでも、合宿での宿泊を観光面から捉えた観光施策であるというふうに認識をしていただきたいと思います。

なお、御質問の市内の学生等々への制度緩和等につきましては、平成23年度以降状況を見た中で、それぞれ検討をしていきたいというように考えています。

3点目の農免農道の関係でございませう。

農免農道の関係で、それぞれ防災面での非常に大きいという根拠をとるところでございませう。

この事業につきましては、平成17年にそれぞれ事業計画が樹立されて以降、平成22年度末で事業費ベースで20%強が完成しているところでございませうが、御案内のとおり、昨年の事業仕分け等々によりまして、トンネル本体が一時凍結されておりますが、前後の取り合い道路等々については、当初の計画どおり進んでいるという状況の中で、地元を巻き込んだ農免農道推進協議会を再開をいたしまして、全体の工事の早期再開に向けた要望を強く取り組んでいるというところでございませう。

お尋ねの生活・防災面での効果についての根拠でございませうが、平成17年の事業計画を見てもみますと、10年後の計画日交通量920台のうち、一般交通量が31.6%を占めており、農業交通に加え一般交通の混入率が非常に多いことをあらわしております。

また、関連いたしまして、起終点それぞれから県道までの市道が改良されること

により、周辺地域における生活道路の利便性・安全性の向上が見込まれるというふうに考えております。さらには市内の幹線道路網は国道29号線及び主要県道等で形成をしておりますが、当該場所につきましては、非常に谷合いでもございます。通行不能区間等々もございます。緊急災害時等においては、物資等の緊急輸送に非常に重要な役割を果たすものというふうに考えておるところでございます。

次、4点目でございます。林業労働者の確保事業対策に労災保険は含まれるかという御質問でございます。

労災保険の林業に係る保証率は、他の業種と比べまして非常に高い掛金率でございます。加入の障害になっているということについては、認識を十分しているところでございます。労災保険は、労働条件の基盤・基礎となるもので、兵庫県ではすべての林業労働に対して、労災保険に加入するように指導しているという状況の中で、本市の森林技術者確保対策事業の労災保険も含まれた社会保険料は、一部負担をしているという状況でございます。

次に、高性能林業機械購入補助の使用目的と既存企業の共存という御質問でございます。

まず、平成23年度予算におきましては、兵庫木材センターが購入をいたします事業計画に基づいてそれぞれ購入しようとするものでございます。高性能機械は路網整備と木材の搬出等を効率的に行い、低コスト作業には欠くことのできないもので、兵庫木材センターだけではなしに、この制度を使われまして、従来森林組合ですとか、林業事業体登録業者もこの制度を活用されており、市としても低コストで安全に効率的な作業を進める上で、この高性能機械の導入を広く林業事業体にも推進をしているというところでございます。

なお、この補助要綱につきましては、平成20年に創設をさせていただきまして、平成24年度を最終年度としておりますが、以降につきましては、それぞれ民間企業体なり、木材センター等々の状況を勘案する中で判断をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 土木部より今宿・中広瀬地区で実施いたしておりますかわまちづくり事業について、もう1点の質問でございます庄能上牧谷バイパスにつきまして、お答えいたします。

議員御承知のとおり、国が実施する揖保川河川改修事業は、揖保川に残された自

然環境や先人がつくり上げた財産、今宿・中広瀬地区の文化・史跡を保全するための河川改修事業を策定いただき、また、市においては、平成16年度に地元委員の参加をいただきまして、川とのふれあい、憩いをテーマに「かわまちづくり基本構想」を策定し、揖保川に残された自然環境と基本構想の整合性を重視していただいた中で、平成21年5月に河川空間を利用した「かわまちづくり計画の認定」を受け、実施するものでございます。

平成22年度に、詳細設計を委託しており、現在作業中のため、確定事業費はありませんが、約1億3,000万円程度と考えておるところでございます。

近年、郊外への大型商業施設の進出の影響で、中心市街地の空洞化が進んでおります。中心市街地の活性化が急務となっているところでございます。

揖保川の河川整備とあわせて、かわまちづくり事業により、アメニティ空間の創出を図り、川が都市のにぎわいの中心になるような魅力ある水辺を創造し、中心市街地の活性化の観点からも、相乗効果が期待できると確信いたしておるところでございます。

議員が求められております資料につきましては、基本設計で作成しました資料を提出いたしたいと思っております。

続きまして、平成23年度の主要事業に係る説明書のページ87になりますが、道路新設改良費6億7,000万円の予算のうち、庄能上牧谷バイパス関係につきまして御説明いたします。

事業費といたしましては、工事費、用地費、補償費及び委託料に合計1億2,530万円を予算計上いたしております。

参考までに、現在用地買収の進捗率につきましては59.1%、物件移転の進捗率につきましては79.8%で、平均にいたしますと71.2%となっております。

また、平成22年度、議員も言われました工事も実施いたしております。当然、平成23年度におきましても継続実施と考えております。幅員としては、現在14メートルで、両肩歩道ということで、これからもこの幅員によって継続で考えております。3月末もしくは4月の月上旬に再度地元のほうへ、年次計画もあわせて説明会を開催したいという予定をしております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 水道部のほうからは、公営企業法適用になることによつて、水道料金はどのような見通しになるかということの御質問に対してお答えをい

たします。

公営企業法適用の企業会計制度への移行につきましては、先ほど答弁いたしましたのとダブりますが、平成19年度に国の補助制度の見直しがありまして、簡易水道事業は平成28年度までに上水道に統合する簡易水道統合計画を平成21年度までに策定し、国に提出することになっておりました。提出によりまして、平成28年度までに実施する簡易水道事業につきましては、国庫補助の対象とすることになっております。

市におきましても、平成26年度に上水道に統合し、企業会計での運営となることによりまして、計画を策定し、平成19年度に国のほうへ提出しておりますので、計画に伴う公営企業会計への移行事務として、平成23年度より宍粟市の簡易水道施設の資産調査を実施するものであります。

この調査は、将来の企業会計で行う減価償却費の算定基礎となるもので、資料の収集から工事情報の検討整理、資産評価額の算定、資産台帳の作成整理など2カ年事業で実施するものであります。

御質問の水道料金への影響につきましては、調査の結果で、どれぐらいの資産評価額になり、その資産をどのように運営し、施設更新費用をどのように捻出するかなど、具体的な数字によりまして、今後の水道料金算定の基礎として検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 私のほうからは2点御質問いただいておりますので、お答え申し上げたいと思っております。

1点目の幼保一元化の関係であります。千種中学校区においては、実施時期、場所あるいは運営主体、また幼児教育・保育の新たな仕組みづくり等々、その具体案を説明し、御意見をいただいているところであります。引き続き、保護者や地域住民の皆さんとの意見交換を重ね、幼保一元化推進について理解を求める努力をしているところであります。

そういった中で、千種中学校区の幼保一元化施設については、平成24年4月の開設を目指す中で、平成23年度の予算について概算で計上をさせていただいているところであります。

2点目の給食センターの関係であります。これまで保護者の皆さん、地域の皆さん等々にも、検証結果について御説明をしたところであります。さらには、地産

地消についても意見を求めてきたところであります。

そのような中で、機能集積につきましては、波賀学校給食センターを平成24年3月31日に廃止をし、平成24年4月に一宮学校給食センターに機能集積する、それに伴う必要な予算計上をさせていただいているところであります。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 私のほうからは、整形外科医の誘致対策について、お答えを申し上げます。

先ほど議員のほうから御指摘がございました整形外科医が平成19年の3月時点で4名だったものが、今現在1名になっているということで、非常に市民の皆さんにも御迷惑をおかけをしているわけなんです、病院としても喫緊の課題として捉えております。

神戸大学からの派遣が非常に難しいという状況の中で、昨年から院長と一緒に、臨床研究協力病院にもなりました兵庫医科大学の教授に直接お会いをしまして、医師の派遣についてお願いをしております。やはり、継続的な医師の派遣ということになりますと、個人的な医師の確保よりもやはり病院との関連を強化したいという思いの中で、粘り強くお願いをしていきたいということで考えております。

また、同時にインターネットの医師専用の募集サイトであるとか、新聞広告等々の利用もしておりますし、また、自衛隊の退官医師等々、医局に所属しない医師についても確保すべく募集をかけておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（岡田初雄君） ただいま、岡前治生議員の予算質疑の途中でありますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後1時10分まで休憩をいたします。

午後 0時16分休憩

午後 1時13分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

予算質疑を続けます。

14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 14番です。私が施政方針について一番言いたいことは、僕は市長に答弁していただきたいんですけども、住民自治基本条例ができて、この

前もしつこく言いましたけれども、住民自治基本条例の基本原則として市民参加の原則ということで、市民が重要な決定に主体的にかかわることにより、まちづくりに市民の意思を反映すること。そして、その次には、市民協働の原則ということで、市民が相互に協力してまちづくりに取り組み、市議会及び市の執行機関がそれぞれの権限を行使し、市民の意思を実現する責任を負うことというふうに明記されておいて、私はこの二つの言葉というのは大変重い意味があるなというふうに考えております。

そういうことから考えましたときに、例えば、サービスの公平性でありますとか、この間も議論があります上下水道料金の問題とか、先ほども言いました外出支援サービスを広げていただく問題とか、あと、中学生の入院医療費の無料化の問題、こういうふうな問題を考えたときに、2点目に取り上げました、市長が言われている市民とともに歩む行政、私はこの言葉というのは、市民の願いにこたえる行政というふうに考えております。

そういうことから言いますと、この自治基本条例のこの基本原則とその市長が考えておられる財政の健全化、今も財政上難しいということで実現は困難だという答弁がそれぞれの担当部長からございましたけれども、そういうところで市民の願いと、その財政再建じゃないけども、行政改革に伴う財政健全化という言葉との整合性ですね、それを住民自治基本条例の中でどう生かそうとされておるのか。私は言いましたように、幼保一元化の問題にしても、上下水道の問題にしても、学校給食センターの廃止の問題にしても、市民の意向、地元の意向というのがどこにあるのかということ、もうある程度ははっきりしているんじゃないかなと思いますので、その点市長はいかがお考えですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、個別の問題が出てきましたが、個別の問題はいろいろあるんじゃないかと思いますが、自治基本条例の基本原則というのは、今読み上げられたとおりであります。市民にもきちっと理解をする努力がありますし、そうしたことに責任を持つ義務もあるわけです。それはここに条例にうたってあるわけですから。ただ、今おっしゃっているように、ある特定の人というだけでそういうことが決められるのか。財政状況もいろんな状況も踏まえて、一緒になって協議をしながら、これはやりましょう、これはこうしましょうと、これが協働と参画でありますから。

今、おっしゃるように、何でも反対をしよう、その反対の意見が正しいんだと、

市長はこれ言うこと聞くべきだということではないわけでありますから、議会も一緒であります。議会も賛成多数でいろんなことが決められていくわけですが、市民もまたある一定の中で、概ね賛成であるとか、反対であるとか、そういう中で市民としても自分自身が責任を持って発言をしたり、そしてまた、その結果については責任を負うと、こういう姿勢をみんなが持つていくことによって、その市はいい市になっていく、そういうことを考えているところでもあります。

したがいまして、「市民とともに歩む行政」というものと健全財政というものが相反するんじゃないかということでありますが、今申し上げましたことから考えると、逆に、むしろ財政の健全化に繋がっていると、こういうことではないかと、こう思っております。

それから、下水とか水道の問題、幼保一元化につきましても、それぞれの皆さん、本音と建前があるわけでありまして、この間もある自治会で「それでは反対なんですか」と、こういうことをお聞きしましたら、「いや、反対ではないよ」ということとあります。そして、何がどうなのかということについては、またそれぞれ個別に違うわけですから、そういうことを一緒になって解決をしながら進めていくというのが大事ではないかと、このように思います。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 14番です。市長のおっしゃるとおりだと思います。市民も確かにいろいろな意味で責任を負うというのも自治基本条例の精神であります。でも、最終的な重要な決定に主体的にかかわることとか、あと、議会も執行機関も市民の意思を実現する責任を負うこととかというふうな部分については、やっぱり、しっかりと情報開示をして財政の面でもすべて理解した上で、やっぱり住民合意のもとに進めていくという大原則があると思うんですね。ですから、先ほども言いましたように、波賀の学校給食センターのことですけれども、これについても、まだ今現時点では住民合意であるとか、PTAの合意が取れているという判断ができないにもかかわらず、こういうふうに予算計上されていること自体が問題ではないですかと、そういう住民自治基本条例をつくられた立場からしても、おかしくはないですかというふうなことを申し上げております。

そういう点で、当然、市長としては持続的な財政運営、宍粟市を続けていかなければならないという責任も負っておられるとは思いますが、でも、いろいろな市民要望にもこたえて、冒頭で言いました、本当に誰もが安心して住みよいまちづくり、これのために議会も当局も頑張っていかなければならないということであり

ますから、いかにして、そういう個別のサービスを充実させていくかということについても、当然、住民の意見を聞いていくということが大切になってくるわけですから、そういう点でこの住民自治基本条例の基本原則というのを是非忠実に守っていただきたいと思えますけども、再度いかがでしょうか。

それと、主要事業に関しては、また、うちの議員団を代表して山根議員に出させていただきますので、詳細はまた委員会のほうでやっていただきたいと思っておりますけども、一つは資源ごみの収集に関して、宍粟環境事務組合のホームページの資料から、先ほどの数字は出しました。その中で、平成20年度については、安富町の搬入がないというふうに言われたんですけども、平成21年度については、この原稿では平成22年と書いてありますが、平成21年ですね。平成21年度には、また5万6,910トン増えておまして、平成19年と平成21年度の比較では、1万7,000トン減っているだけというふうなことでございます。

こういうふうな減り方というのは、この前のし尿処理券の問題でもそうでしたけれども、ある意味、そういう統計資料を見てみると、この年はおかしかったんじゃないかなということが、し尿処理の問題でも数字を並べてみると初めてわかったというふうな問題もございます。

そういうことから言うと、なぜ、その安富町を除いたとしてもこのような大きな減り方をして、また次の年は平常的な安富町を除かなくてもいいというふうな資源ごみの回収量になっておるのか、そういう点を委託業者があったはずですから、委託業者ごとにどういうふうな、通年どおりの持ち込みが行われておったのかどうか、そういうふうなことも含めて、一度調査をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それと、ごみの分別収集の関係でいいますと、先ほども言いましたように、北部3町だけはごみの袋をたくさん買わなければならないというような状況が続きます。平成23年度については現行どおりということでありましたけれども、現行どおりでも、平成23度は同じようにごみ袋を買わなければならないということになるわけですから、こういうところこそ本当に公平なサービスと言えるのかどうか、そういうこともあると思えますので、少なくとも平成24年度から統一されるということであれば、今現在、違うごみの袋については1年間は無料給付にするとか、実際に乾電池の袋なんかは無料で各家庭に配布されているわけですから、そういうふうなことにするとか、場合によっては、ごみ袋自体がまた全然変わって各家庭で在庫を抱えて使いようがないというふうなことも想定されますので、そのあたりの

ところも十分考えた上で、是非この問題については取り組んでいただきたいというふうに思います。その点どうでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほども申し上げたとおりであります。いろいろな意見を集約していく、そしてまた、その意見に対していろいろ議論をしながら理解をお互いが深めていく、そのことが一番大事ではないかと思えます。

自治基本条例、いろいろ言われておるわけですが、これらにつきましても、市民の方々、16人だったか、20人だったかと思えますが、そうした皆さんに何回となく議論を闘わせていただいて、つくり上げてきたものであります。

それと、並行しまして、これまでやっていなかったパブリックコメント等も取り入れながら、今進めてきているところであります。岡前議員、いろいろ厳しく言われますが、じゃあ議会基本条例はどういうおつくりをされたのかということも、私はお聞きをしたいなというふうに思います。

やっぱり、一緒になっていろいろ考えながら議論をしていくことが大事でありますし、特定のごく一部が反対だから、それが正しいんだという考えはちょっと違うんじゃないかなと、私はそういうように考えております。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 1点目の資源ごみのことにつきまして、議員おっしゃるとおり、こちらのほうもその不自然さといいますか、そういうことにつきまして、しっかり調査をしていく予定をしております。中でも、この資源ごみに関しましては、収集しているエリアごとの業者のこと、そしてまた、それを処理をする業者の関係、そのあたりのことも含めまして、調査を現在もしておりますし、進めていく予定をしております。

それから、ごみの分別の関係でありますけれども、議員もおっしゃる趣旨等についてはよくわかるわけでありまして、市民全体に日常的なことでありますので、なかなか小刻みなど言いますか、そういう変更というようなことがなかなか難しいところもございまして、何とかこの平成23年度については、平成24年以降の周知に当たるというようなところでありまして、今の現行の分別というところでお世話になろうかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、14番、岡前治生議員の質疑を終わります。

議会基本条例のことでありましたので、これは総意でやっておりますので、提案時にまた説明をやるかと、こういうように思っております。

続いて、2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 2番、寄川でございます。私は平成23年度の主要事業に係る説明書に基づいて質問いたします。

まず一番初めですが、主要事業の7ページです。森のゼロエミッション普及啓発事業ということで、この事業はそこに書かれておりますとおり「新規雇用の創出」という言葉があるんですが、どのように結びつくのかお尋ねしたいと思います。これによってどんな仕事がつくられていくのか、どこに具体的に何人ぐらいの人員を想定されているのかということ、まずお聞きしたいと思います。

それから、二つ目ですが、これは新規事業になるんでしょうか、これまでなかった事業のようですが、生物多様性まちづくり事業ということで、主要事業の8ページです。先ほども岡崎議員がオオサンショウウオの話をしておりましたが、この調査内容、学識経験者はどなたか決まっておるんでしょうか。また、その調査結果、あるいは、その調査内容などもわかりましたら、お聞きしたいなと思います。

それから、3番目ですが、しそ元気づけんき大作戦事業なんですが、「旧町ごとに予算で定めた総額の使い道を考え」とあります。旧町ごとにどのような事業が今現在、提案されたり計画されたりしているのか。また、昨年度の成果を踏まえて継続されるような継続事業というのがありましたらお聞きしたいなと思います。これは17ページですね。

それから、4番目ですが、53ページにあります千種町の通所リハビリ事業、これについてお聞きしたいと思います。

昨年の予算では、一昨年より96万円減額、本年度は大幅に250万円余り、また減額と。減額の理由は何でしょうかということです。

それから、五つ目ですが、ページ数が97ページ。多様なニーズにこたえる学習指導の確立というところで、昨年予算より500万円近い増額と。昨年と事業の内容の異なる点、また本年度事業の力点、特徴はどんなことでしょうか。

最後に6点目なんですが、主要ページの100ページです。私立保育所運営費助成事業とあります。それぞれの保育所ごとの助成額の一覧資料を見せていただきたい、資料をいただきたいと思います。また、その運営助成費決定の根拠にはどのようなものがあるのでしょうか。児童の人数でありますとか、また、ほかにも何かそういう決定の根拠があるのでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 寄川靖宏議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） それでは、森のゼロエミッションの事業の重点事業につきまして、お答えいたします。

いわゆる木質バイオマスエネルギーの利用促進に取り組んでおるところでございますけども、現在、製造工場などから発生する木質バイオマスに原料の固形燃料の製造を行う市内の事業所におきまして、設備更新と新たに木質ペレットの製造が計画されておりまして、その設備の完成に伴い新規雇用が1名というふうに予定されております。

さらに、今後需要の拡大に伴い、製造、運搬にかかわる新たな雇用が見込まれるというふうに伺っております。そういった波及効果があるのではないかとというふうに考えております。

また、本年度から実施しております再生可能エネルギー導入促進事業補助金により、太陽光の発電83件、薪・ペレットストーブ9件の交付を行っておりまして、太陽光発電の設置事業費は総額2億1,000万円余りで、その約6割近くを市内の事業者が施工され、森のゼロエミッション関連事業が宍粟市の経済に好影響をもたらしているというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の生物多様性のまちづくり事業につきましては、緊急雇用の就業機会創出事業により、専門的な見識とスタッフを有する団体に委託を行いたいというふうに考えております。調査方法につきましては、県立の人と自然の博物館の研究員の指導、また養父市にあります日本ハンザキ研究所、それから日本産動物研究会、それから県の自然保護協会等々の専門家の指導を受けたいというふうに考えております。

それで、調査の結果につきましては、取りまとめの上、講座であったり、観察会であったりして、市民の皆さん方に公表するほか、環境基本計画のアクションプランに反映させながら、広報であったり、また、ホームページなどを活用しながら公表したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） しそう元気げんき大作戦の関係でありますけれども、平成22年8月に立ち上がりました各町のまちづくり協議会でありますけれども、そこでは、地域の課題や地域の資源を発掘しながら、「こんなまちにしたい」とい

う、そういう思い、「住んでよかった」と思えるまちにするためにはどのようにすればいいのかというようなことを検討していただきながら、3月末を目途に「まちづくり計画」をそれぞれのまちづくり協議会で策定をしていただいております。間もなくその完成をするということになっております。

計画の内容につきましては、産業振興から福祉、防犯等、地域で実践可能なまちづくりに関するさまざまな意見が出ておりました、平成22年度は計画づくりに時間を要したために実践活動についてはできませんでした、平成23年度以降は、今回作成されますまちづくり計画をもとに、地域で実践していただくため、まちづくり協議会委員とともに自治会やら地域の中で、そういう話し合いをしていただき、実践に移していただきたいなというふうに思っております。

一方、まちづくり支援事業でありますけれども、これにつきましては、例えば、ふるさと戸原地域づくり委員会のほうから、戸原地域の遺跡や伝統芸能等を編集しました「ふるさと戸原」の編成に向け取り組む事業など7件が採択されております。昨年度から継続というようなことであります事業としては、1件、フォレスト波賀の音楽祭、そういう事業もございます。このほかの案件についても継続事業となり得るものも多くありまして、それらの事業を拡充することによりまして、しそ元気づけんき大作戦の事業に繋がっていくことにもなると思っております。今後とも各地域へこの事業を広めていきたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） それでは、私のほうから千種診療所における通所リハビリテーション事業が250万円減額されているということの御質問ですが、主な要因は予算の置き換えによるものです。平成22年度当初予算で、臨時職員の賃金218万3,000円、それから社会保険料27万3,000円を計上していましたが、平成23年度では一般管理費に計上をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。特に、事業内容を変更するといったようなものではありませんので、よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 私のほうからは、⑤と⑥の2点の御質問でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、多様なニーズの関係であります、その点で2点いただいております、まず1点目であります。500万円近い増額、これについてどうだと、こういうことであります、これにつきましては、特別支援教育支援員2名を増員して、特別

支援教育の充実を図ろうとしているものであります。

現在、教育委員会では、宍粟市就学指導委員会、あるいは教育連携連絡会等々におきまして、教育上特別の支援が必要であると判断された児童生徒、いわゆる要支援児と表しておりますが、その要支援児に対し、日常生活動作の介助、学校活動上の支援等を行うため配置する職員が特別支援教育支援員であります。

特に、この支援員の仕事であります。それぞれ勤務校の校長先生の指示のもとに6点あります。1点目は、基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助。2点目は、発達障がいの要支援児に対する学習支援。3点目は、学習活動、教室間移動等における介助。4点目は、危険な行動の防止等安全配慮。5、運動会、体育祭も含めてであります。発表会等の学校行事における介助。6点目は、周囲の児童生徒の障がいに対する理解促進などの業務。それぞれに当たっていただいております。ちなみに平成22年度は8名でありましたが、今回、2名増員しようとするものであります。

2点目の本年度事業の力点、さらに特徴とこういうふうな御質問であります。これまで教育長のほうからも一般質問の中でもいろいろ御答弁をしておりますが、基本的には、学校、家庭、地域が連携しながら、安全・安心な学校づくりを行い、児童生徒一人一人が「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」など、いわゆる「生きる力」を身につけられるよう、また、児童生徒のふるさと宍粟への愛情と愛着を育み、次世代の市民を育成するための教育施策、それらに取り組んでいく所存であります。

その中で、新規の事業として3点、特に御報告申し上げたいと、このように思います。

まず1点目は、子ども議会推進事業であります。

これは、議会の仕組みを学んだり、ふるさと宍粟について考える、そういった視点で子ども議会をしていきたいと。具体的には、小学6年から中学3年生までの児童生徒代表が議会で提案質問を行う、こんなことを考えております。

2点目ではありますが、読書活動推進事業であります。

各学校単位で読書ボランティアを募り、組織化を図ってまいりたいと、このように考えております。各学校で、読書ボランティアの協力を得ながら、読書活動等々を推進していきたいと。例えば、読み聞かせでありますとか、本の紹介、あるいは図書室の整理、貸し出し業務等々を含めてであります。

3点目ではありますが、出会いふれあい赤ちゃん教室であります。

子育て支援センターと連携をしながら、乳幼児や保護者との交流をする中で、命の尊さや親の愛情、こういったものを学ぶ、そういったものを開催していきたいと。これは、それぞれ学校におきまして、特別活動でありますとか、道徳、あるいは総合学習、それぞれ時間がありますが、それぞれを活用しながら進めていきたい。

以上、主な点は3点であります。

続いて、私立保育所の運営費助成の関係であります、根拠であります、これは、児童福祉法第51条第4号の規定によって支弁をしているものでありまして、入所児童の年齢区分に応じた児童数を乗じて得た額を支弁することとなっております。負担の割合であります、この法の規定によりまして、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1、このような状況になっております。

なお、保育所のそれぞれの運営助成の一覧であります、後刻提出をさせていただきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） ありがとうございます。

森のゼロエミッション普及啓発事業なんです、これよく聞いておりましたのは、勉強会ばかりでなかなか実践に繋がらないというようなことをお聞きしたことがあるんです。それこそ、このたびアクションプランへの移行ということで、私も大変期待しておるんですが、何かもう少しはつきり目に見える形で、この事業だこの事業だと、具体的な事業が皆さんにわかりやすい形で示せたらなと思います。何か今日も講演会だとか、勉強会だとか、そのようなことばかりが目について、非常に抽象的な印象を市民が持つておるのではないかと感じておりますので、今言われたようなこともきちんと情報として提供されたいかがかなと思えました。

それから、生物多様性のまちづくり事業なんです、これまちづくり事業ということなんですけども、一応、それこそ、その農村地域、非常に豊かな生物の多様性があるわけなんです、私、以前、里山の関係でサシバの動向を、ここらでいうキンメダカですね、キンミーダカとか言いますが、サシバの動向はどないなっておるんかなと、私自身ちょっと興味持ったことがありまして、昔は大変多かったんですね、タカ類になるんですけど、今あんまり里山が放棄田が多いので、ここら辺の生物が一体どないなつたんかなと思ったりもしておりますので、もしよかったら、その中に加えていただいて、研究していただけたらなと思ったりします。そんな変更は効かないんでしょうか。これは個人的な話なんです。

それから、しそ元げんき大作戦で一つお尋ねしたいなと思いますのは、このまちづくり協議会での提案が主眼に置かれておるようですけども、恐らく一般質問でもちょっと言いましたが、自治会とか、あるいは集落ごとに何か提案があるところがあるだろうと思います。この間もちょっと相談を受けまして、市民局へ行かれたらどうかと言うたんですが、市民局ごとに各自治会あるいは集落の情報を具体的に取り寄せられて、まちづくり協議会というのは、やはりある程度方針に沿って形づくられるものだと思いますが、自治会や集落などでこんなものが欲しいとか、あんなものが欲しいとか、的確に現実的にこたえられる事業が中にはあるんじゃないかなど。それが本当に手ごたえのある事業となるんじゃないかなどというふうに思いますので、そこら辺の、何て言いますか、意思の疎通をどのようにされておるのかなということが気になります。

あと、④と⑤と⑥とは大変よくわかりましたので、今言った3点について一言ちょっと御意見を伺いたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（岡田初雄君） 企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） まず、ゼロエミッションのことをございますけども、今後アクションプラン等々の具体的な計画を平成23年度から取り組んでまいります。そういったものの中での一つの事業として具体的なアクションを起こしていきたいというふうに考えております。

今後、追加でありますけれども、雇用関係についてのエネルギーに関する補助事業でありまして、地元事業者の方々への波及効果というふうなものが期待されるのではないかなどというふうに考えております。

それから、生物多様性のまちづくりというふうなことをございますので、これは、市民の皆さん方にも協力をしていただく中で、そういった生物多様性の調査につきましても、市民を巻き込んだところの広がりを持たせていった調査をしていこうというふうに考えております。

今、現存する生物の調査をいたしまして、市がうたっております環境主都のベースになるようなもの、そういったものの保全、また共生というふうなものを今後考えていくためのデータベースづくりというふうに考えておりまして、そういったいわゆる多様性の生物が減ったり、またなくなってしまうというふうな部分についての注視と申しますか、そういったことについても市民の皆さん方の関心を高めていただく、そういったもので、また教材等へ繋がっていくような、そういった事業になればなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） しそう元気げんき大作戦、これにつきましては、対象団体を一定小学校区単位で組織する自治会等という感じで、それをもう少し拡大した地区単位であるとか、旧町単位であるとか、そういうところを想定しながら、その地域の中で共通する、そういう地域課題に対してどういう取り組みをしていこうかということで、今それぞれ4まちづくり協議会のほうで、この計画をつくり上げていただいて、その調整が今できているところで、行政が発信します総合計画とかいうことじゃなくて、住民目線で私たちの地域だったら、こんなことができるんじゃないかというようなところからの取り組みをしていこうということで、今議員おっしゃいました自治会単位であるとか、集落単位であるとか、もちろん、その中の活動等については取り組んでいただいたらいいわけですがけれども、今、まちづくり支援事業で自治会単位といいますか、そういう単位でありますと、そちらのほうを紹介をするような形をとっております。行く行くはこの事業についても、しそう元気げんき大作戦の中に包含していくとか、そういう形にはしていきたいと思っておりますけれども、しそう元気げんき大作戦については、今も言わせていただきましたが、それぞれのまちづくり協議会の中で本当にいろいろ包含した事業ができるかと違うか、こういう可能性があるんだというようなことを言われておりますものを何とか委員さんを中心にして、自治会なりそういう地域団体の中へおろしていくような予定をしておりますので、何とかこの活動が地域に根づいていくように、実践活動もできるように平成23年度取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、2番、寄川靖宏議員の質疑を終わります。

続いて、19番、小林健志議員。

○19番（小林健志君） 私のほうからは、主要事業の6ページ、緑地公園整備について、お尋ねをしたいと思います。

また、61ページの揖保川河川改修についての浅井戸の候補地ということで出しておりました。同僚議員のほうから質疑がありまして、大体のことはわかりましたので、この分につきましては、あと少しだけお聞きしたいことがございますので、どうぞよろしくお願いします。

まず初めに、緑地公園整備、私も一般質問の中でこの神河中学校の跡地利用につきまして質問をさせていただきました。いろいろそれ以上に聞きたいことがようけ

あるんですが、ここに書いてあるように、予算配分は妥当か、詳細内容はどういうふうになっておるんかということをお聞きしたい。そして、地元の同意はされたのか、この地元といいますのは、できましたら神野、河東という意味でございまして、どうぞよろしくお願ひします。

それから、要望が出ておるとお思います。そのことについての回答はどういうふうになったのか。

それから、同窓会に声をかけられたのか。中にあるものをどうしても記念品的なことがございまして。記念品などはどういうふうにされるのか。そういうことをまず初めにお聞きしたいとお思います。

それから、61ページの分につきましては、当然揖保川の河川改修で井戸をかえないかんというのはよくわかります。前から少し気にはなっておるんですが、荒井から水をかなり取っておられます。それが井戸のほうに入るわけなんです、その水路ですね、いつでもちょっと気になるんですが、非常に危険といひますか、そのままというのか、かなり水道水もあり、用水もありということで深うございまして。そういうことで安全な対策で水路を守っていただきたいなというところ、この辺だけお聞きしたいなとお思います。第1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 小林健志議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） いわゆる緑地公園の整備の件でございまして。工事内容につきましては、敷地の造成、それから擁壁整備、芝生の植栽、排水工事、舗装工事、休養施設及び遊具施設の整備、安全の施設、進入路の整備、それからクラブハウスと呼んでおりますけれども、そういった一定集えるような施設等の建築等でありまして、当該工事にかかる設計監理費を委託料として計上し、合計1億9,200万円でございまして。

また、地元の同意につきましては、地域から選出いただきました委員さんと職員も参加した神河中学校の跡地利用検討委員会におきまして、十分な協議を検討いただきまして、その結果、緑地公園が望ましいという方向を出していただいたところでございます。それをもとにいたしまして、今回の予算計上というふうになっております。地元の同意というふうな御質問でございまして、河東のほうの自治会長へは今回予算を伴うことについての説明会をさせていただきました。神野地区のほうにも声をかけておきまして、また自治会長さんと調整をしながら、その地元説明会の開催の日を詰めていきたいなというふうにお考えしております。岸田のほうの自

治会につきましては、この計画につきましては一定の理解をいただいたというふう
に考えております。

また、神河中学校の同窓会のほうへも声がけはというふうなことで、同窓会につ
きましては、小林議員のほうにもかかわっていただいております、そちらのほう
への記念品の移転でありましたり、既存のモニュメントみたいなものについても今
後相談させていただきたいなというふうに考えております。

それから、要望書ということで、確かに要望書についてはいただいております、
まだ回答をさせていただいております。コミュニティづくりの中で何とかグラウ
ンドを、ソフトボール場をつくっていただきたいというふうなことが主たる要望の
内容であったかなというふうに思っておりますけども、これにつきましても慎重に
検討させていただきまして、また、検討委員会のお考えが緑地公園というふうなこ
とで線を出していただいておりますので、そういったところも十分尊重することが
必要かなというふうにも考えております。宍粟ならではの独自の施設として誰もが
楽しめる、そういった施設を目指して、この公園整備に当たっていききたいなとい
うふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 御質問の中で荒井のことにつきまして質問がありました
ので、ちょっと御質問に答えたいと思います。

荒井の水路は、今、土地改良区が管理をされています。その用水の中に、国の許
可をいただいて1,800トンの用水をいただいております。その関係上、荒井の井
堰から少し下流、道の駅からもう少し下流へ行ったところに今宿水源の取水口があ
ります。それからは取水口から道路の下に入って今宿取水場まで行っておりますの
で、その分は安全性としたら問題ないのかと思いますが、荒井の井堰からその取水
口まで、それと下流側につきましては、オープンになっておりますので開水路にな
っておりますので、ある程度水路的には水量もたくさん流れて深い水路であります
ので、危険性は多少あるかなと思います。

それで、この件につきましては、管理者の土地改良区とまた協議をいたしまして、
安全対策できるところは考えていきたいなというふうに思います。一度荒井の土地
改良区と協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 19番、小林健志議員。

○19番（小林健志君） 緑地公園の神河中学校跡地利用につきまして、もう一度お尋ねをいたします。

私は、緑地公園をしていただくのに決して反対をしておるわけではありません。これまで22年間放置をされた跡地が整備をされようとしております。そのことには賛成でございます。ただ、暫定ではございますが、これまでソフトボールの球場であったり、少年野球だったり、リトルリーグだったりが使っておりました。いわゆる物をあてごうて、皆が喜んでいる途中で取り上げる、そういうふうな感覚であります。緑地公園にされて、いわゆる球場はこしらえられないと。そして、いわゆる芝生化をすると。1万5,000平米ですか、この広い敷地を芝生にすると、これから先莫大な費用がかかると、そういうことに対して意見を述べておるわけでございます。できれば1面球場といいますか、ソフトボールができる程度の面を残していただきたいと、そういうふうな意見でございます。

そうすると、当然バックネットなり、ぐるりのネットが必要かと思えます。この予算であるかなと思ひまして質問させていただきました。

○議長（岡田初雄君） 企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） 先ほども答弁させていただきました検討委員会の中で、今後あの施設をどうあるべきかというふうな検討を慎重に協議をしていただきました。その中で出てきた計画案が緑地化というふうなことでございました。それは、ただ、いわゆるソフトボールというふうなことではなしに、もっと子育ての親御さんであったり、また高齢者の方のトレーニングの場であったりというふうな、そういった今までと若干趣旨の違ったものの形のアイデアを出していただいたわけでございます。そういった施設は宍粟市内にはありません。スポーツ施設としては市内に御存じのようにスポニックパークであったり、メイプルスタジアムであったり、スポーツセンター、それから土万のスポーツ公園、それから市内の各学校関係が広場でそういったさまざまな球技ができるかなというふうに考えておられて、今後ともそちらの施設を利用させていただくことも考えていただきまして、何とぞこの少子化の中での子育てに役立つといえますか、そういった緑地、はだしで子どもたちが駆け回るといった、そんな施設にしたいなというふうに各委員さんも言われておられまして、そういったものを尊重しながら、この方向性が決まったわけでございます。何とぞこの計画に御理解賜りますように、よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 以上で、19番、小林健志議員の質疑を終わります。

続いて、17番、伊藤一郎議員。

○17番（伊藤一郎君） 宍粟市行政改革大綱素案によれば、少子高齢化により扶助費、繰出金は年々増加し、税収、交付税は下がり、推進計画を進めても平成33年には年間10億円の赤字になると想定しております。

ここでお聞きしたいのは、今年度の予算、地方交付税97億3,600万円のうち地方償還分は今年度は何%となっていますか。

財政を建て直すためにはこの比率を下げなくてはなりません。下げるためには、今年度の地方債28億7,157万円を下げる努力が必要となります。財政を立て直すためには、毎年の地方債をいかに抑えればよいのでしょうか。その点について試算されていますか、お聞きしたいと思います。

次に、性質別人件費で43億5,112万円となっていますが、市税45億5,166万円に対して特別職給与2億7,873万円、一般職給与35億3,162万円となっています。人件費に相当する費用としては臨時職員給与とパート職員給与があると思うんですが、これらの予算を報告してください。大体人件費の総額と市税と同額になるのではないかと思っているんですが、この費用をいかにして抑えていくかの姿勢が問われていると思うんですが、一般職員の定数の考え方を部長にお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 伊藤一郎議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） お答えを申し上げます。

まず、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引きました地方交付税額と基準需要額に算入されました地方債償還金の割合ということで、平成23年度予算につきましては約37%となっております。

御指摘の健全な財政運営を行うためには、基準財政需要額全体に占める地方債償還金の比率、これは低いほうが望ましいということは当然でございます。したがって、このためには市債の発行を抑制することが望ましいこととなるわけでございます。しかしながら、市民サービスに必要な事業を実施するためには合併特例債とか、過疎債等、交付税に算入される有利な起債を活用してサービスを向上させる。こういったことは広い意味では国全体の財源配分の中で宍粟市に多くの配分をしてもらえる結果となり、市にとっては有利であると言えます。

しかしながら、地方債の発行は最小限とすることは当然でありまして、発行に当たりましては、今年度において交付税算入される有利な起債を活用するといった基

本方針のもとで取り組んでおりました、いわゆる喫緊かつ必要な事業に必要な予算措置を行う際に、この有利な起債を発行するというのが基本的なことをごさいますて、そういったことで臨んでおります。

この基本のもと、今年度の地方債の予算計上計画でございますが、毎年度そうでございますが、実施計画策定段階で事業実施年度とそういった実施の有無、こういったことの全体の方向性を精査いたしまして調整を行っております。望ましい起債の発行額の考え方については、概ねでございますが、20億円から25億円程度で抑えることが将来的にも好ましいというふうに思っております。

次に、臨時職員とパート職員の給与等の総額についてでございますが、約6億円となっております。特別職と職員の負担金等を含んだ人件費と合わせますと、人件費総額49億5,000万円程度という金額でございます。ちなみに、平成22年度と比較いたしますと、3,500万円程度の減額というふうになっております。

人件費の総額の抑制につきましては、職員数の適正化を図る必要があることから、今年度も14名の削減を図っているところでございます。将来においても当分の間、退職をいたします職員の3分の1の採用というふうなことを引き続き実施いたしまして、人件費抑制に努めたいというふうに考えております。

次に、第2次行政改革大綱の策定に当たりましては、財政健全化を進める決意、これは当然でございます。急速に進む少子高齢化社会におきまして、行政サービスにおいても多様できめ細かな対応が求められているところでございまして、本市においても、その行政経費は経常経費増加の一途をたどっております。こういった状況の中で、本市においても雇用環境の悪化や地方税収入の減、加えて合併特例の期限が切れるというようなことも懸念されますので、非常に厳しい財政運営が予想されます。したがって、行政能力の一層の向上を図るとともに改革への取り組みが特に重要になってまいります。

このため、徹底したコスト意識のもと、各種事務事業や既存の行政システムをゼロから見直す、そういった考え方のもと、市民、事業者各種団体等と行政との役割分担を明確にした市政を市民の理解と協力のもとに実施することが非常に大切でございます。最終的には市民と協働による公共サービスの資質向上を目指し、中長期的な視点に立って行政改革に継続的に取り組んでいくということで、財政の健全化を図りたいというのが市長の考え方でございまして、それを基本に今回も大綱の作成をいたしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、17番、伊藤一郎議員の質疑を終わります。

続いて、16番、藤原正憲議員。

○16番（藤原正憲君） それでは、通告しておりますところの大きく3点について質問させていただきたいと思います。

この後、予算特別委員会も設置される予定でございますので、できるだけ細かいことについては、その委員会でその他の分についてはお尋ねしたいなど、このように思っております。

それでは、施政方針の4ページ、5ページあたりかなと思うんですけども、林業施策につきまして、将来的に輸入材の減少が予測される中、国産材の自給率アップが緊急の課題となっている一方で、木材価格の低迷で依然として林業経営は厳しい状況であると。

そこで、兵庫木材センターや既存木材産業への木材安定供給を図るため、林業集約化と効率化を図る低コスト経営団地の整備を推進すると。このように記載されております。従来から森林集約化ということとはよく聞いておるわけなんですけども、文字が違うんですけども、実際の事業はどうなのかなど。変わった分があるかなど。その辺についてお尋ねをしたいと思います。もう少し具体的にお願いをいたします。

それから、2点目の、これは施政方針の5ページの真ん中辺、少し下のあたりですが、中山間地域等の居住者の日常生活を支える移動販売事業車を支援する事業補助が新たに予算措置されております。この補助は、移動販売車の購入のみなのか、経営とか運営する事業者への補助というのは考えられていないのかどうか、この点を答弁お願いします。

それから、3点目ですけども、これにつきましては、先の一般質問等々で副市長のほうから丁寧な答弁もあったやに思います。3点目については取り下げをいたします。

以上、2点についてよろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 藤原正憲議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、2点の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目、低コスト経営団地の推進の具体策でございます。

低コスト団地につきましては、議員も御案内のとおり、昨年国のほうで森林林業の再生プランが示されております。その中で大きな3本柱として、路網の整備、それから高性能機械とともに団地の集約化が低コスト団地の形成に繋がるというこ

とが示されております。その中で先ほど議員申されましたように、木材の自給率、現在の国内の24%から10年後には50%まで引き上げるという中で、低コスト団地の具体的な推進ということで市も取り組んでいるところでございます。

まず、具体的な内容でございます。まず1点目、ソフト事業といたしまして、これは比較的小規模の森林所有者ですとか、生産森林組合、自治会、それから森林施業計画者を対象といたしまして、1団地50ヘクタール以上の団地で、それぞれ林業図の作成でございますとか、現地の調査、また講演会等々に助成をさせていただいて、そこの中におられる方の森林経営を見直し、森林所有者の意識の改善に取り組む事業ということで、森林経営支援補助事業ということで創設をさせていただいております。具体的な事業の額につきましては、新年度8団地100万円を計上させていただいております。

それから、二つ目のソフト事業といたしまして、先ほど申し上げました森林経営支援事業で概ね50ヘクタール等々の団地ができたものを、各流域、地域ごとで概ね1,000ヘクタール以上の森林経営団地に取り組む森林経営団地化推進事業ということで、上限50万円として予算計上をさせていただいております。

この場合、大規模な団地になると、当然国有林でございますとか、公社造林、市有林、民有林等が混在をいたしてまいります。所有者を超えた団地の形成が必要となってまいります。そのために連携協定を結んで、作業道の開設ですとか、立木伐採についての事前の事務調整を行い、スムーズな事業の実施ができるように図っているというところで、昨年までに一宮町で既に山林のほうの地籍調査も終わっているわけでございますが、そのような中で東河内で県下でも先駆的な団地形成ができておりますし、また千種の三室地内で、これは民国連携でそれぞれ大規模な団地の形成もされております。

また、来年度につきましても同様で、一宮町の岡城を中心に大規模団地ということで、今関係者と協議をしているというところでございます。

同じく低コスト団地のハード事業といたしましては、これは従来から国県の補助事業を活用する中で、概ね30ヘクタール以上のまとまりのある団地について、それぞれ境界の明確化ですとか、現況調査に対してヘクタール当たり5,000円の補助をしているという状況でございます。

引き続きまして、2点目の移動販売車の内容でございます。

このことにつきましては、今、郊外型の大型店との競争で、やむなく撤退をするとか、後継者の不足で撤退をするとかいう地域にあった従来の店舗が閉鎖をし、そ

の地域の中で非常に買い物に困っている方を何とか支援をしていきたいという考え方でございます。

移動販売車事業は、生鮮食品の食料品、それから加工食品及び日常生活用品を移動販売車により販売している人に対して、内容といたしましては、まず移動販売車の購入、これは中古車ですとか、移動販売に係る改造経費も含まれます。それから、二つ目が商品の仕込みの場所の改修、それから、三つ目が移動販売に係りますPR等々の経費でございます。

このようなものの対象経費の2分の1を上限として補助することによって、市が指定する地域、市が指定する地域とは、今、考えてますのは、まず過疎地域で従来の波賀町、千種町全域、それから新興山村地域ということで、旧一宮町の神戸地区を除く全域、それから旧山崎町では葛沢地区、土万地区を含みます。その区域を対象にそれぞれ業を営まれる方を考えておるところでございます。

現在、移動販売車の購入等の経費について限定しておりますが、やはり市内の販売の業者さんの協力を得て昨年度いろいろ実施した内容も実態を検討してまいりました。その中でやはり今お尋ねのその他経常経費に係る費用等につきましては、現在のところ、個人の資産形成の色合いが非常に強いというような状況で、対象とはしておりませんが、今後この事業につきましても、十分利活用の状況等も踏まえて次年度以降も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 16番、藤原正憲議員。

○16番（藤原正憲君） 最初の林業の関係ですけれども、先ほども申し上げましたけれども、団地化の推進を図ると、こういうことはかなり以前から言われておるんですけども、私が言いたいのは、農業と同じで林業経営というのは本当に零細な林家が多いわけございまして、旧波賀町の場合なんかでも5ヘクタール以上の森林所有者というのがほとんどじゃないかなと、このように思うわけなんで、できましたらといいますか、こういう零細林家も含めた団地化というのは、これは手間と時間もかかろうかと思えますけれども、その辺森林組合等々の責任といいますか、連携しながら何とか対応してもらえないかなと、このように思うわけなんですけれども、再度答弁をお願いしたいと思います。

それと、もう1点、先ほどの移動販売車のいわゆる経営・運営への補助ということで、ちょっとお願いしたいですけれども、確かに上限、改修費も含めて2分の1の補助を出すというようなことなんですけれども、この車代よりも改修費のほうが高う

つくらしいんです。いろんな冷凍庫、冷蔵庫なんかを設備しよったら。それが1,000万円、2,000万円、マイクロバスクラスやったら要るらしいんで、その辺もちょっとよう考えておいてもらいたいなと思います。

それともう一つ、経営・運営費の補助なんですけども、これは国のほう、経済産業省のほうでも助成をという、生活弱者といいますか、買い物難民といいますか、その方への対応のために国のほうでも検討されておるみたいなんで、これはちょっと今後対応願いたいなと思うんで、お願いをしておきたいと思います。

1点だけ、答弁をお願いします。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、まず、団地化形成につきまして、特に小規模の所有者の考え方でございます。

先ほど議員のとおり、やはり団地化形成等につきましては、具体的には今、森林組合通じてほとんど推進をしているという状況の中で、やはり今後については、先般出ておりました緊急雇用の中であります森林施業のプランナーの育成も含めまして、やはり所有が小さいそれぞれの森林所有者に対しても、この事業の適用についても推進を図っていききたいなというふうに考えております。

それから、2点目の移動販売車等々につきましては、対象が今のところ考えていますのは、それぞれ業を営まれている業者さんが多いわけですが、やはり一定ルールということで、今、食品衛生法の中で移動販売業の許可を持たれている業者さん、これが市内で13者ございます。この人を対象とさせていただいているということで、今後、それぞれ今、議員御指摘の国なり近隣の市町も同様の形の制度の導入も入手しております。十分整合をとる中で対応していききたいなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、16番、藤原正憲議員の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時35分まで休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後2時35分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

予算質疑を続けます。

10番、實友 勉議員。

○10番（實友 勉君） 失礼します。私のほうは、幼保一元化推進事業につきまして、主要事業に係る説明書の103ページから質問をさせていただきたいというふうに思います。

岡前議員のほうと同じような質問になるというふうに思うんですが、ちょっとお答えをしていただいたところで理解をできないところがございますので、重複するところがあるかもわかりませんが、御質問させていただきたいというふうに思います。

まず1点目なんですが、現在、千種町、波賀町で説明会をずっと開いておられまして、地域住民の皆さんに説明をされておりますけれども、その中身の理解が得られたのかどうかということをお尋ねをしたいというふうに思います。

私が聞くところによりますと、まだ理解は得られていないというふうに思っております。

先日、千種からは請願書等も出ているような状況でございますが、2番に入るんですが、地域が得られたといいますか、ある程度理解が得られたところで予算計上されればいいのではないかなというふうに思うところでございます。今、予算計上されたところでは火に油を注ぐようなことにならないかというふうに懸念をしております。

それから、3点目なんですが、幼保一元化につきまして、趣旨につきましてはよくわかっておるんですが、民間への移管ということにつきまして、理解が私はできないわけでございます。例えば戸原保育所、それから城東保育所、そういった市立同士、私の私立じゃなしに、市立同士の統合なら仕方ないというふうに思うところでございますけれども、このことについては検討する余地もないのでしょうか、お伺いをさせていただきたいというふうに思います。

それから、4点目なんですが、千種町、波賀町では山崎町のように選択することができないというような事情がございます。地域の事情もございますので、ここについても、できれば幼稚園の統合からすべきではないかというふうに思うところでございます。

5点目につきましては、その103ページにありますように、しそくこども指針作成検討委員会、それから幼保一元化協議会委員さんはどんな人がなられて、何人で構成されるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 實友 勉議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 幼保一元化の関係につきまして、大きく5点の御質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと、このように思います。

1点目の住民の理解は得られたのかと、この関連のことではありますが、現在、千種中学校区においては、就学前の子どもを持つ保護者を中心に、また波賀中学校区におきましては、小学校区ごとの懇談会及び就学前の子どもを持つ保護者に対し、幼保一元化の実施時期、場所、運営主体や幼児教育・保育の新たな仕組みづくり等々その具体案を説明して、さらに御意見をいただいている段階であります。今後も説明を重ね、理解を求めていく、そのように考えておるところでございます。

2点目ではありますが、理解が得られた時点で予算計上、このことではありますが、この幼保一元化につきましては、就学前の児童から小学校、中学校への切れ目のない一貫した幼児教育・保育を推進をしていくために、学校規模適正化の実施時期と同時期が最も望ましいと考え、推進をしておるところでございます。

平成24年4月の開設を目指す千種中学校区の幼保一元化につきましては、早期対応が必要でありますので、当初予算に計上をさせていただいております。

次に、3点目であります。公立同士の統合のことではありますが、この幼保一元化につきましては、子どもの数が減少している中、子どもの育ちにとって一番大切な時期に、一定の集団規模を確保し、子ども同士が集団の中で切磋琢磨しながら、道徳観や協調性などを身につけていくことが必要であることから、認定こども園を推進しているところであります。

その運営につきましては、柔軟かつ迅速に保護者ニーズにこたえられる、いわゆる民間活力のノウハウを生かした運営が最善の方策と考えておるところでございます。市も一定のかかわりを持ちながら、民間と市の協働の認定こども園運営を目指しております。

4点目であります。千種町、波賀町で選択肢がない、また幼稚園の統合から、このことではございますが、現行の保育所及び幼稚園については議員も御承知のとおりだと思いますが、同じ就学前の子どもを預かる施設ではあります。その選択肢、これにつきましては、保護者の就労の有無により制限されることとなっております。認定こども園は、すべての子どもを受け入れることを前提に、親の就労の有無にかかわらず入所することができ、また幼児教育や保育を受けることができること。そ

のようなことから選択肢はむしろ広がることになるのではないかなど、このように考えております。

さらに、これまでも御説明を申し上げてきたところではありますが、それぞれのその地域で子どもの数が減少してきておる中で、幼稚園のみの統合では保育所と幼稚園とで子どもが保護者の就労等の事情により、それぞれ入所することとなることから、それぞれの施設で集団規模が確保されない状況となるおそれがあります。計画にも示しておりますとおり、市内全域におきまして、認定こども園を目指して、子どもにとってよりよい教育・保育の環境を整備していきたい、このように考えておるところでございます。

最後に5点目であります。こども指針の検討委員会、幼保一元化協議会のことの御質問であります。しそうこども指針作成検討委員会につきましてですが、現場で保護者を含め子どもの成長の援助を行う幼稚園教諭や保育所の保育士、さらに学識経験者や公募による委員等々によって構成をしていきたいと考えておりまして、概ね10人程度と考えております。

次に、幼保一元化協議会についてであります。それぞれ幼稚園保護者代表、保育所保護者代表、在宅で子育てをする保護者代表やそれぞれ地域の関係の代表等々、20名程度で組織することとしております。

現在、説明を行っている小学校区における懇談会、波賀にあつては小学校ごとで懇談会をやっておりますが、あるいは千種にあつては中学校区全体で説明会を行っておるところであります。一定の方向性が出た段階で、次の段階としてこども園開設に向けて、この幼保一元化協議会で具体的な内容を協議していただく、このように考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 10番、實友 勉議員。

○10番（實友 勉君） 1点だけお伺いをしたいというふうに思います。今も部長のほうからも人数はこれから子どもが減少の一途をたどるというふうにおっしゃっておるところでございますけれども、例えば今回のこども園のように、各地域での団地的な組織、運営体になるような形になると思うんです。というのは、どこどこ地区のこども園については保育園と幼稚園というような考え方でされておりますけれども、恐らく今度はそこが固定するような形になると思うんですよ。0歳児から5歳児までが。そういったことで、固定したところで非常にまた子どもが減少する地域が出てくる可能性があります。そういったときに、運営ができないこども園がで

きる可能性は私はまた出てくるんじゃないかというふうに思うんです。そういったときには、また市立になるわけでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 御質問の意図としては、現在中学校区ごとに推進しているという計画でありまして、例えば千種管内においては、現在であります。本年度で出生した子どもの数が13人程度と、このように聞いておりまして、波賀にあっても同程度の出生数だと、このような状況は御案内のとおりだと思います。

そういう中で、将来、それぞれの中学校区でこのような状況を踏まえて運営できるかと、こういうふうな御質問だろうと、そういう理解のもとであります。先ほどの議員さん等々の御質問でもお答えしたとおり、運営費の補助につきましては、国あるいは県、あるいは市がそれぞれ持ち分を持ちながら、保育所等々を含めて運営をしておりまして、市も一定の関与をする中で財政的な支援も考えておりまして、そのことも踏まえながら財政的支援の中で経営が成り立つようなことについても十分考えておるところでございます。したがって、現段階では、そういう財政支援の中で、それぞれ社会福祉法人等、運営の中でやっていただくようなことを考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 10番、實友 勉議員。

○10番（實友 勉君） 今、部長のほうから中学校区の団地というようにお伺いしたんですけども、例えば山崎の場合は中学校区ではない場所もあるやに思うんですが、それはどうなんですか。それも中学校区になりますか。

地区懇談会で資料をいただいております資料で見ておるんですけども、この資料はそのまま生きておるわけですね。

○議長（岡田初雄君） 教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 平成21年8月に幼保一元化推進計画でそれぞれのところで御説明を申し上げて、とりわけ山崎管内にあっては非常に複雑な部分もありまして、お示ししておるとおりであります。したがって、それ以外の校区につきましては、基本的には中学校区でこども園を設置していきたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、10番、實友 勉議員の質疑を終わります。

続いて、4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） それでは、質疑いたします。

同僚議員のほうからも一部出ておりましたが、森のゼロエミッションについてです。主要事業のページ7及び24ページについての質疑をいたします。

ページ7の企画部の分、それから24ページの市民生活部の所管の分、目指す内容は類似であります。これをあわせて一本化の事業として計上できないかということが1点であります。

それから、企画部のページ7になりますが、提案の中での一部啓蒙の部分があると思います。例えば地球環境大学森のまちづくりセミナーとか、いろいろあるわけですけれども、この中で具体的な内容をお尋ねするところですが、二酸化炭素吸収が森林の金額評価としての話が時々出るとは思います。これが仮に本当の話であるとしたならば、これはどういったルートからの補助金が出るのかということが私のお尋ねしたいところでありまして。

それから、総務部になりますが、目の前に県議選がありますが、主要事業の9ページのところで、選管主催で候補者の立ち会い演説等、そういったことが、今回でしたら2名の方が候補として名乗り出られますけれども、いずれにしても、選管の維持運営ということにつきまして、候補者の負担もさることながら、現行の法律の上ではいたし方ないのかなと思いついて、やはり候補者の選出ということにつきまして非常に多額の費用が必要であるという、この現状に対しての憂いでありまして。方法があるのか。あるいはまた現行法ではこれが正しいんだという解釈なのか、そこら辺のところのお尋ねであります。

以上、2点であります。よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 秋田裕三議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） それでは、まず最初に、森のゼロエミッションの関係のほうのことにつきまして、答弁させていただきます。

木質バイオマスエネルギーの導入促進につきましては、宍粟市の森のゼロエミッション構想の中で積極的に推進を行うことといたしまして、利活用システムの構築と普及啓発を環境整備課が担当しております。機器導入にかかわる補助金につきましては、まちづくり推進課において担当をしております。いわゆる太陽光であったり、その他エコに関する機器の導入等のごさいますけれども、議員が御質問のとおり、目的は同じ事業であることから、現在調整を進めております新年度の組織の見

直しの中で、あわせる方向で検討を行っておりますので、御理解をお願いしたいなというふうに思います。

それから、カーボンオフセットの促進に向けての、そういった金額評価が出てくるけども、どこが補助を出すのかというふうな御質問でございますけども、森林整備を行うことによりまして、いわゆる間伐であったりですけども、森林の二酸化炭素の吸収力を増加させまして、その増加した二酸化炭素の吸収量を金銭化いたしまして、企業などに販売することによりまして林業経営に係る費用の一部を補てんしようというふうにするものでございます。

現下におきましては、一宮町の東河内の株山共有林において県の森林組合連合会がプロジェクトを実施いたしまして、複数の企業にクレジットを販売されまして、森林整備費用に充当をされております。ということで、株山においては阪急電鉄であったり、みなと銀行がその二酸化炭素オフセットクレジットを購入いたしまして、その自社が出しておりますCO₂についての相殺という意味合いで、その対応をされておるところでございます。

しかしながら、そのいわゆるオフセットクレジットに関しましての一定の認証制度がございまして、J-V E Rというところがやっておるわけなんですけども、膨大な作業量、また経費が伴うというふうなことで、そのところの広がりというふうな部分では、現在のところあまり見せていない状況でございます。

市といたしましても、森林所有者向けの研修会を開催するなどを行っており、今後認証取得には国の補助制度を導入しながら、森林の価値を高める手段として取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 選挙については、候補者の費用がたくさん要するというところで、少しでも少なく済むような工夫ができないかという御質問でございますが、都市部においては選挙カーの借上げの助成制度、そしてまたポスター掲示場の後衛等がございまして、そういった支援を行っている団体もございます。しかしながら、町が合併しました新たな市では、ポスター掲示場のみのところが多い状況でございます、ここに若干の差があるかなというふうに思っております。

また、御質問の立ち会い演説会でございますが、これは従前昭和58年までは公職選挙法のもとで実施することができておりましたが、昭和58年の公職選挙法の改正で非常に開催地に他陣営の演説妨害がひどくなったという理由から、立ち会い

演説会が禁止されております。こういったことから選管の主催は当然でございますが、どこが主催にするにいたしましても立ち会い演説会はできないというふうになっております。

また、パネルフォーラム的なものについては、純粋な第三者、いわゆる経営団体でございますとか、そういうようなものが主催される場合については可能でございますが、選管主催ではそういったパネルフォーラムも実施ができないということで、できるだけクリーンな選挙で経費が安くあがるような指導を選管としてはやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 選挙のことについてはよく理解いたしました。

ゼロエミッションにつきましては、ページ24のほうの市民生活部のほうの予算が約850万円だと思います。類似のこのゼロエミッションと名がつくもので合計が約1,805万円ほどになるかと思えます。それで、私が思いますところをずばり申し上げますと、まず、カーボンオフセットの話であります。講師の先生がこちらにお越しになって、宍粟市は非常にいいとこなんだという話をされます。自分たちのふるさとですから、褒めていただいたらうれしいわけではありますが、現実問題として、二酸化炭素排出を評価する仕組みが整備できて、中央政府なり、あるいは兵庫県庁なりに申告に行けば補助金がいただけるとか、あるいは山の持ち主もそれなりに森林の補助金が上がるんだというのであれば、僕は正しいと思うんです。しかし、実際のところ、それは広がりもないし、惑わすような論説を述べられる先生が多々多いと。それが何年も続いていると。4、5年前のときにも聞いたし、去年も聞いたしということで、ずっとそういうことが長く続くような啓蒙活動というのは僕は間違いだと思っております。

今回は、東日本で大災害が起きておりますけれども、世界に広く目をやれば、やはり熱帯地域、あるいは人が少ないですけれどもカナダの一部とか、日本の森林とは比べようのないほど莫大な森林を持っているところはやっぱり世界じゅうにたくさんあるわけですから、京都議定書の決定がさも正しいかのように言われますけれども、僕は広がりが少ないということが3年なり、4年なりの事業継続をしてみても、広がりが少ないということは、まあ言うたら失敗の一つの現象であると思うんで、やはりカーボンオフセットの話を啓蒙活動の中から外していただきたいと。幻を見せるようなことは、かえって不幸を助長させるような感じがいたします。

加えて、ほかの議員もおっしゃっているように、非常に森林の価値が落ち、また

森林事業というものが困窮していると、非常にピンチであるという状況の中において、なおかつ啓蒙運動を企画部として進めるということは、僕は、ほかの啓蒙運動はやったらいいと思うんですよ。太陽光とか、小規模水力発電とかいうのは進めていただいたらいいと思うんですけど、カーボンオフセットに関しては、除外していただきたいということを思っております。そのことをまた部長のほうから、するかというところをいただきたいと思いますのと、それから、前回の実証実験は私も失敗だということをはっきり申し上げたんですけども、4年も5年もかけて、NEDOと定合してやっていって、100ワットの電球が1年間に何日ついているかわからん程度の実証実験を実証したんだということは、やはり言うて失敗だと思うんです。

ここのペレットストーブを22台、私はここのことをやるならば、22台と言わず、30台とも40とも言わず、もう少し上げていただいて、24ページに係る市民生活のペレットのほうを原料をつくる事業と考えておいででしょうけども、私は需要と供給の場合、需要を先に出して、そこから初めて必要が生まれてきて、ペレットをつくと。ペレットに関して言えば、近隣の鳥取、岡山、その他の他府県で既に先行事例がたくさんあるわけですから、我々があえて技術に挑戦するよりは、導入を図るということ、需要を高めるということのほうが優先でありますので、1,800万何ぼの累計の予算であれば、相当数のペレットの導入が図れるわけですから、そういったことを推進していただいて、供給よりも需要を先行させるということをやるといふことと、去年の木質バイオの発電ということの失敗事例から学ぶことというのは、やはり啓蒙運動をするよりも、やっぱり実の姿を見せて、ストーブ1個、木質ストーブが赤々と照らして暖をとるといふ、一つの行動を先に示し得て、そういう姿でもって事業を推進していかないと、理論先行あるいはカーボンオフセットをどこに申請しているのかわからんような事業内容を追及していっても、それは成功しないと思うんです。我々は森林に恵まれた地域と、そこに位置するわけですから、やはりそういった事業内容を先行していただきたいと、かように思うところです。

部長に回答をいただきたいのは、惑わす啓蒙をやめよということと、事業を実行せよということと、需給と供給で言うたら、需要を先にやっていただきたいと、こういうことを申し上げて、それについての決意を伺います。

○議長（岡田初雄君） 企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） 環境の施策についての啓発等々、全体的な問題としての

市民への協働参画を図る意味からも、そういった啓発活動というのは重要であるというふうに考えております。

そんな中でのカーボンオフセットの部分についての御質問でございますけど、今後、県であり、国であり、そういうふうな制度の中でのメリットがある部分というふうな部分も見出せるならば、そういったものに取り組んで、含めて考えていきたいなというふう考えております。

それから、ペレットの製造であつたりというふうなことでございますけども、現在まほろばの場のところでボイラーを現在の数値では灯油よりもコストが安くついておるといような状況が出ておりますけども、ペレットにつきましての輸送賃といたしますか、岡山で製造してこちらまで持ってくる等々のこともありますし、その部分の占める割合が非常に高うございます。いわゆる輸送量のコストが高いというふうな部分で、普及していく意味ではバックボーンであるペレット製造というふうな、宍粟市内にそれがあるというふうな部分は非常にメリットがあろうかなというふうに思っておりますので、そういった双方のことも考えながら、ペレットストーブの普及と、またペレットの製造についての支援等々のことについては並行して考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、4番、秋田裕三議員の質疑を終わります。

続いて、3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） それでは、大きく分けて3点ほどお伺いをいたしたいと思っております。

まずは、子育て優待カードについてでございます。

学校規模の適正化事業、また幼保一元化事業につきましては、千種が本当に最優先と申しますか、モデルとして事業に取り組んでいただいております。千種に目をかけていただいたり、御支援をいただいておりますこと、大変ありがたく思っております。その点で、これも千種のモデルということで、そういった事業が取り組まれておりますので、特に地元でございますので、お聞きをさせていただきたいなと、このように思っております。

地元商店街の振興と親子のふれあいの機会の増大を目指して千種地区をモデルに子育て優待カード事業に新たに取り組むとのことですが、補助金の計上が50万円となっておりますが、事業主体は商工会であるのか。また商工会からの要望であったのか。かつてプレミアム商品券を発行された経緯がございますが、そのよ

うな事業なのかどうか。これがどのように子育て事業に繋がるのか。また、千種町に限りませず商店を取り巻く事情は大変厳しゅうございます。閉店を余儀なくされたり、また、開店休業のような店も見受けられるところでございますが、商店街の活性化とどのように繋がっていくのか。その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

続きまして、地域公共交通計画実証運行事業についてでございます。

地域のニーズ、またアンケートの調査などによりまして、待ちに待ちました波賀千種、また千種波賀間の神姫バスによります実証運行が4月1日から1年間運行されます。実証期間は1年間であり、検証の結果によりましては休止、廃止もあるとのことではありますが、まずもって利用頻度を上げることでございます。地域住民、また市としてすべきことはあろうかと思われそうですが、どのような取り組みをお考えか、また多くの方々に乗っていただくためにも、乗り継ぎまた時間待ちがないことが望ましいのでありますが、ダイヤの設定はどのようになされているのか、お伺いをいたします。

続きまして、放棄田対策の補助金についてであります。

国におきまして、第3次中山間地事業、また戸別補償制度など、農家に対する助成事業が展開をされております。自給率の向上、放棄田の防止対策への取り組みがなされておりますが、主要事業説明書65ページに上がっております放棄田対策事業についてお伺いをいたします。

平成22年度当初予算では300万円の計上となっておりますが、平成23年度当初予算では50万円でございます。前年度対比250万円の減となっておりますが、平成22年度の実績はどうであったのか。放棄田が増加しているように思われますが、この予算の計上でよいのかどうか。予算減となった要因は申請書の減によるものであるのか。

以上、2点についてお伺いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 高山政信議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） 公共交通についての御質問でございます。

実証運行につきましては、1年を予定しております。

次に、実証運行を実施した後、継続、休止、廃止、運行形態の見直しも含めた検証を行うこととしておりまして、一定のいわゆる目標値を定めながら、今後の検討課題というふうなことで、また連携会議の中で、それは協議してまいりたいという

ふうに考えております。

波賀千種間の実証運行につきましては、一日5便の往復便の運行を予定しております。また、齊木地区での既存路線との乗り継ぎを考慮する中で、極力待ち時間の少ないダイヤ設定に努めているところではございます。いわゆる幹線と波賀千種間の実証運行とのバスのダイヤをできるだけ調整させていただいております。

4番目に、公共交通活性化の目標にみんなで守り育てる公共交通を掲げておりました。運行を継続していくためには乗車密度を上げることが必要でありまして、そのためには地域との行政が連携する中で、乗車に向けた積極的なPRをしていくことが重要であるというふうに考えております。

今後、自治会、老人会等々、各種団体への協力依頼をはじめましてしーたん放送並びにしそうチャンネル、広報紙等、ホームページ等、あらゆる情報媒体を利用してPRに努めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、2点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目、子育て優待カード事業でございます。

この事業につきましては、未来の宍粟市を支える子どもたちをあらゆる角度から守っていき、子どもたちを育てています親たちを地域全体で守ることで、住みよいまちづくりを目指し、またこの事業によりまして、少子化対策なり一方では商工業、商店街の活性化に繋げていこうという少子化対策事業の一つでもございます。

具体的な内容につきましては、妊婦及び中学生以下の子どもを同伴した家族に対しまして、子育て優待カードを市が配付をし、この事業に協賛していただける協賛店、具体的にはワンドリンクサービスですとか、ポイントカードですとか、図書券のプレゼント等協賛していただける対象者に独自の子育てサービスをしていただくことによって、子育て家庭を地域、行政が一体として応援する雰囲気づくり、地域づくりを醸成しようというものでございます。

具体的な場所につきましては、先ほど言われましたように、宍粟市内で比較的商店街に依存率の高い千種の商店街を対象として、今回、平成23年度はモデル事業として行わせていただいております。今後それぞれこの事業の波及効果・検証等を踏まえまして、全域への対応ということも考えていきたいというふうに考えております。

あわせて、先ほど御質問の中で、商工会が発行する商品券等々のお話がありましたので、若干触れさせていただきたいと思っております。

この件につきましては、予算書の中にも書いてますように、やはり商工会独自の振興事業ということで、平成23年4月から3年間小売店全店舗それぞれ5万枚ずつ、1枚1,000円の件、1億円分を5%のプレミアをつけて発行しようとするものでございます。このことにつきましては、先般来、出ております市の家づくり支援事業等々にも活用かできるようにシステムをとっているところでございます。

次に、主要事業の耕作放棄田対策事業の状況でございます。

このことにつきましても、平成21年の7月に市独自の施策として打ち上げたものでございますが、折しも平成21年8月の未曾有の台風等々によりまして、最終的には平成21年度の実績はございません。平成22年度に入りまして、現在のところ9,075平米の申請があり、現在実施中で具体的には一宮町の三方町、まほろばの下付近と山崎町塩田の2カ所で今実施をされております。

次に、耕作放棄田が増加しているように思いますが、状況はどうかということと、それから予算の増減、申請の減によるものかという御質問でございます。

まず、平成21年当初に全筆調査を行いまして、市全体の14%、約400ヘクタールに係るそれぞれ耕作放棄田の確認をさせていただいて以降、平成22年度においては具体的な確認作業を行っておりません。したがいまして、正確な数字はとっておりませんが、増えていることは否めない事実ではないかなというふうに思っております。

また、事業の取り組みが遅れている要因につきましては、国も市も一緒でございますが、耕作放棄田対策事業の一つのハードルといたしまして、復田後、国では5年間、市では2年間それぞれ農地として適正に管理するというを書かさせていただいています。そのこと等がネックになっている状況の中で具体的に進んでいないというような状況にあらうかと思えます。

今後におきましては、それぞれ耕作放棄田の拡大を防ぐということにつきましては喫緊の課題と受けとめております。認定農業者なり、また集落営農の推進、また優良農地の保全ということで、それぞれ進めていきたいというふうに考えております。

また、平成23年度からなんですけど、具体的に集落営農の推進の手引というものも今作成をしております。今後、各農会のほうにも配布させていただく中で制度の周知も図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君）　ただいま企画部長のほうから公共交通、実証運行ということで答弁をいただきました。私が通告をいたしておりました後に、こういったバスに乗って波賀へ行こう、千種へ行こうということで、時刻表と運賃の資料をいただきまして、ある程度理解ができたわけですが、聞きたいことは、なぜこのような地域の方々がどういうふうに乗降していただくかということが大きな問題になろうかと思うので、先ほどおっしゃいましたけれども、たくさんの方が乗っていただいたら、実証運行ですから、また神姫バスのほうもいろいろとお考えになるんじゃないかなと思うんですけれども、大体利用者数の見込みと言ったら変な言い方なんですけれども、そういったあたり、どのようにお考えかなあと思うんですけれども、一番は高校生の方々とか、病院に通われる方等々については、結構乗れるというんですけれども、一番地域の方々がいろいろと、それこそお願いをしていただいた経緯もあるんですよね。地域の方々が少しでもバスの頻度を上げるためにという取り組みをお考えになっておるんですけれども、こういう話をしたときに、ある方が、例えば我々議員がこの庁舎に出てくるとか、それから市役所にお勤めの方とか、先生方がバスを利用するというときに、そういったダイヤの編成がなされておるかということが出ましてね、そういった中からこういった御質問をさせていただいたんですけれども、そのあたりきっちり繋がっておれば、利用させていただいたり、逆に我々もほかの方々にお薦めができるわけなんですけれども、そのあたりどうであるか、検証していただいたかなと思うんですけれども。私も神姫バスのほうに時刻表をいただいて、ちょっと見合わせたりしておるんですけれども、子どもさん方が早く学校へ行ったり、それから逆に部活で遅くなったりしたときに、ちょっとうまいこと繋がりができてないかなと思うような、ちょっと見方によっては違うんかもしれないけれども、そういうことがありましたので、そういうことができておるのかなということ、まず2点ほどお聞きをさせていただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君）　企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君）　お答えになるかどうかわかりませんが、一応いわゆる鳥ヶ峠トンネルが開通いたしまして、そういったトンネルを通る公共交通をやっているというふうな市民の願いがそこにありまして、それを今回具現化しようというふうな中で、一日5便というバスの運行を実証運行しているというふうなことでございます。

利用につきましては、もちろん市民の皆さん方に、地域の皆さん方に啓発をさせ

ていただきまして、それぞれの、今そのチラシに書いております波賀に行こう、千種に行こうというふうな部分もありますけども、こちらのほうとしましては、イベント的になるかもしれませんが、地域間交流の中での輸送方法であったり、シャトルバスがあったり、そういうふうな利便化を図るためのことができないかなというふうなことと、また、先ほど言われました診療所への選択肢というふうなものが増えてまいります。そういうふうな御利用も診療所の利用の中でこういったバス利用もしていただけるのかなというふうに考えております。

今後、広く乗っていただくようなPRを重点的に行いたいなというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 3番、高山政信議員。

○3番（高山政信君） ちょっとお答えにならなかった部分があるんですけど、今言いました利用者数というのは、神姫バスさんがお決めになることだろうと思うんですけども、そのあたりどれぐらいな人数というんですか、数値を設定されているのか。

それと、ここの料金表を見させていただいて、民間の企業さんが決められたことで運賃表については何も言えない部分があるろうかと思うんですけども、これが適切な運賃なのか、それとも高齢者に対する助成という制度がありますよね、そういったあたりも十分利用ができるのかということの2点、お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 企画部長、伊藤次郎君。

○企画部長（伊藤次郎君） すみません。最初に、料金のことなんですけども、そのチラシに書いてあります料金につきましては、神姫バスの料金表、他の路線との距離等々に基づいた料金表で、神姫バスが出してきた料金表でございます。現在のところ、そういった割引制度というふうなことは今のところ考えはないんですけども、今後公共交通の連携会議であったり、そういったふうなものの中で、そのことも含めて検討する余地があるのかな、どうかなというふうなところで、また今後ともそのことについての会議の中で上げさせていただくかどうかについての検討はさせていただきたいなというふうに思います。

それから、バスダイヤの件なんですけども、バスダイヤの件につきましては、山崎から出発しまして、いわゆる波賀方面に上がってくる中での繋ぎをスムーズに行ける、しかも無駄なくできるだけ早く千種に行けるようなところの午前中の便を重点的に考えさせていただきました。

現在、この実証運行に係る補助制度が平成22年度に終了いたしまして、平成2

3年度に新たな補助制度ができるというふうに国のほうから聞いておる状況が現在の状況でございます。そんな中での一定の乗客数の線引きというふうなものが出てこようかなというふうに考えております。4月までにはその線が出てくるのかなというふうに思いますけども、一定1便、2名以上は確保できるような状況、常時2名以上というようなことは考えさせていただいております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、3番、高山政信議員の質疑を終わります。

続いて、13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 通告に基づいて質問をいたします。

まず、施政方針から質問させていただきます。

ごみ収集運搬事業について、山崎町の中心部は市直営で、その他の地区については委託業務により、ごみ収集を行うとあるが、委託会社名とそれぞれの委託料を示してください。

また、市直営の場合、人件費も含めて幾らかかっているのか、示してください。

市民の生活に密着した仕事でありますので、市の職員が行うことが大切だと考えておりますが、今現在、市直営でごみ収集を行うことの有利な点とはどのようなことなのかをお示しくください。

続きまして、し尿処理事業とし尿収集事業についてお尋ねいたします。

修繕料の約2,200万円は何の修繕なのか。

また、委託会社名とそれぞれの委託料を示してください。

現在、山崎町の中心部は市直営となっておりますが、人件費も含めて幾らかかっているのか、教えてください。

これもまた市民の生活に密着した仕事なので、市の職員が行うことが大切だと考えておりますけれども、今現在市直営でし尿収集業務を行う有利な点とはどのようなことなのか教えてください。

続きまして、児童扶養手当支給事業で質問いたします。

父と生計をともにできない対象者が児童扶養手当を申請しても支給してもらえなかったというふうに聞いておりますが、どういう場合支給できないのか。

次は、さつき園運営管理について、質問します。

平成24年4月からの民営化と新体系移行に向けた体制づくりとは、具体的に何をするのか、お示しくください。

○議長（岡田初雄君） 山下由美議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 私のほうから2点お答えをさせていただきます。

1点目のごみのほうの収集の関係でありますけれども、新年度はまだその業者等は決まっておりませんので、平成22年度のごみ収集の契約の関係で申し上げたいと思います。それにつきまして、山崎地区についてはブロックを二つに分けておりますということで、有限会社プラシカルユーズという会社と、それから有限会社ナルミ運送という会社でございまして、この委託契約額につきましては、両者とも金額840万円ということであります。

次に、一宮・波賀地区につきましては、矢野リサイクルでありまして、1,222万2,000円の額であります。さらに千種地域でありますけれども、西日本メンテナンス株式会社で417万9,000円ということになっております。

一方、山崎町の中心部の市直営で人件費を含めましての経費でありますけれども、平成21年度の決算額で4,808万1,000円というような数字になっているところであります。

業者委託と直営を比較をいたしますと、やはり業者委託のほうが経済的効果が高いという利点があります。ただ、その反面、毎年入札による業者の選定というようなことありますので、継続性というようなところで難しいところがあるのかなというようなところがあります。それから、また、市民からの直接苦情というところに対しても、民間でありますと、こちらのほうに直に入ってこないというような状況もあつたりいたします。

続きまして、し尿のほうの関係でありますけれども、まず、修繕料の2,200万円は何の修繕なのかということありますけれども、しそうクリーンセンターのほうでは定期的に施設の点検整備を実施しておりまして、その点検整備の費用を修繕料という形で置いている部分がございます。主なものとしましては、循環ポンプであつたり、消泡ポンプの整備、脱臭用循環ポンプの整備、それから弁の取り替え、それから脱水機整備、脱臭ファン整備などの費用でございます。

また、委託先につきましては、平成22年度につきましては、クボタ環境サービスでございまして、委託額は2,250万円ということでございます。

次に、し尿収集業務委託会社名とそれぞれの委託料ということで、収集のほうの関係でございますけれども、これらにつきましては、平成21年度決算のところでも申し上げたいと思います。

山崎地域につきましては、山崎クリーン有限会社が999万825円でございます。一宮・波賀地域は、有限会社清美社でありまして616万4,340円でございます。

ます。千種地域につきましては、西日本メンテナンス株式会社で509万4,000円というようなことになっております。

一方、山崎の中心部の市直営の人件費でありますけれども、経費を含めまして平成21年度決算で486万7,000円ということになってございます。

民間と直営のところでありますけれども、メリット、デメリットにつきましては、同じように民間のほうでお願いをしますと、やはり経済的な効果といたしますか、そういうところがあるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） それでは、お答えします。

まず、児童扶養手当の関係です。この制度につきましては、18歳未満の子どもを養育する母子または父子家庭の生活の安定と自立の促進を目的に手当を支給しております。

また、児童扶養手当法第9条によりまして、本人及び本人と生計を同じくする扶養義務者の前年の所得額によりまして、全部支給、一部支給、または全部支給停止とすることとなっております。本人及び本人と生計を同じくする扶養義務者の所得制限額については、その者の所得税法上の扶養人数によって異なり、一律とはなっておりませんので、受給できる方と受給できない方ができることとなります。

なお、平成23年1月末現在で所得オーバーにより全部支給停止となっている方は24人ありますので、報告します。

次に、さつき園の民営化につきましては、関係者の御理解を得て宍粟市手をつなぐ育成会を母体とする社会福祉法人で運営していただくことで進んでおります。

現在、法人設立に向け準備委員会を立ち上げられまして、協議を進めている段階です。平成23年度末の平成24年3月に認定を受けるためには、平成23年8月ごろには内容をまとめて申請書を一式作成する必要があります。その後、県の指導を受けながら、3月に認可がおりるように協議をしていきたいと考えております。

また、新体系への移行につきましても、生活介護や就労移行支援等のサービスの中から、どの事業に取り組むかといったところから検討を始め、人員配置基準による人員の確保や施設建設に向けての部屋の規模や設備の検討をしないと考えております。

今後、法人でこれらの事務を行っていかねばなりませんので、書類作成や県との調整等、法人への支援のための連携をより強化していくこととしております。

こういったことで新体系移行に向けた体制づくりをやっていききたいと、このように考えております。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） ごみ収集運搬事業について、再質問させていただきたいと思うんですけれども、一つの例えなんです、家が坂の上のほうにあって、それでごみ収集場所かその坂の下にある場合、おひとり暮らしの高齢者の方とか、障がいのある方の場合、ごみ袋を持ってごみ収集場所まで行くことができません。また、近所の人に頼むにも毎回は気がねして頼めません。そんなときに市の職員だったら、市の福祉部と連携をとって、ごみをごみ収集場所まで持っていくことができるのではないかと私は思うんです。それで、今後ますますこういったことが必要になってくると思います。現在、このような事例はあるのかどうか、教えてください。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） ごみステーションは、従来から決まっております、もう自治会の中でもし増設するとか、そういうことについては、もう極力御遠慮いただくというか、よほど住民の構成が変わったとか、住んでいる方が大きく変わったとかいうようなときには、自治会長なりを通して地元と協議をする中でしているわけですが、なかなか個々のところについては、そういった配慮ができないのが現状であります。ただ、1件、旧町の中、山崎の中でそういうことに対応して1カ所増やした、自治会長ともその件については協議して増やしていったという例はあるわけですが、極力地域の協力とか、そういう中で何とかお願いしたいというようなところを原則的に今言わせてもらっているのが現状です。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 1件、そういった事例があるということですが、私はこれからやっぱり市直営でごみ収集を行ってくださっている人には、そういったことをしていただきたいと思えます。

また、委託業者の委託料が最低制限価格がないんですけれども、でも、住民生活の密着にかかわる仕事は住民にとって一番よいやり方で行われるべきであると思えます。安ければよいというものではないと私は思います。このことについてはどのようにお考えですか。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、大谷司郎君。

○市民生活部長（大谷司郎君） 原則委託事業等に関しましては、この定められたこの事業内容が完了するというか、それに要する経費ということがありまして、原則

的に最低価格というのは、設定されていないのが今の状況であると思います。

○議長（岡田初雄君） 以上で、13番、山下由美議員の質疑を終わります。

これをもって通告に基づく予算質疑は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております第106号議案から第117号議案までの12議案は、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により9人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決めます。

続いて、ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

予算特別委員会委員に、1番 岸本義明議員、4番 秋田裕三議員、5番 西本諭議員、8番 福嶋 斉議員、9番 大倉澄子議員、10番 實友 勉議員、15番 山根 昇議員、16番 藤原正憲議員、18番 岩薮昭美議員。以上、9名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました9名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。

委員会審査、よろしくお願いを申し上げます。

日程第2 第118号議案

○議長（岡田初雄君） 日程第2、第118号議案、戸原小学校屋内運動場・プール改築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本議案は、3月10日の本会議で総務文教常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、11番、大上正司議員。

○総務文教常任委員長（大上正司君） それでは、報告させていただきます。

第118号議案、戸原小学校屋内運動場・プール改築工事請負契約の締結について、3月10日の本会議に上程があり、総務文教常任委員会に審査付託がありましたので、同じく3月10日に第25回総務文教常任委員会を招集し審査を行いました。

たので、会議規則第104条の規定により報告いたします。

関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、第118号議案については、児童の学習の場として、また地域の社会体育を基本としたコミュニティーの場として、さらに災害時には地域の避難場所としての役割を果たすことなどから、災害に耐え得る安全な施設が必要であり、構造上危険な建物の改築を行い、児童及び教職員の生命の安全を確保するとともに、安全安心な学校施設をつくることは急務であり、老朽著しい戸原小学校屋内運動場及びプールを改築するものであり、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第118号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第118号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 第119号議案

○議長（岡田初雄君） 日程第3、第119号議案、宍粟市組織条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 第119号議案、宍粟市組織条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

宍粟市発足以降、組織機構については、業務の見直し、統合などによる効率化、簡素化を図りながらも、多種多様化する市民ニーズに対応した行政サービスを提供するため、段階的に組織を再編してまいりました。

また、今定例会には、宍粟市の最高規範であります「宍粟市自治基本条例」を上程し、先般可決いただいたところであり、今後は、自主、自立の宍粟市をつくり上げるとともに、市民が主体となった市民自治の実現を目指す所存であります。

今回の組織条例の改正につきましては、その自治基本条例の基本理念に基づく諸施策を効率的に進めるために組織の再編を行うものであります。

具体的な内容といたしましては、企画部門にまちづくり部門と情報部門を統合し「まちづくり推進部」を設置し、自治基本条例の基本原則となる市民との「情報共有」と「参画と協働」によるまちづくりを一層積極的に進める体制の整備を図ろうとするものであります。

また、市役所北庁舎を宍粟市の保健と福祉の総合拠点と位置づけ、一宮・波賀・千種の各保健福祉センターと連携を図りながら保健と福祉の総合的な推進を目指すとともに、厳しい経済情勢や少子高齢化問題など、複合的な要因による市民の皆さんからの相談に対し、ワンストップでサポートできる総合的な相談機能を兼ね備えた組織として、今回の再編を進めようとするものであります。

さらには、深刻化する医師不足など地域医療問題にも総合病院や波賀・千種国保診療所と連携しながら一体的に対応できる組織とするものであります。

なお、今後においても、本庁と市民局のあり方、それぞれの事務分掌については、社会の変化に対応した宍粟市としてよりよい組織のあり方を引き続き検討していく考えでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

通告に基づき順次質疑を許可します。

14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 組織条例については、市長の専属事項でありますので、議会から修正も何もできませんから、市長のお考えをお聞きしておきたいんですけど

も、一つは、今、市長の説明があったわけでありましてけれども、健康福祉部門から国民健康保険に関することと、医療助成に関することが市民生活部に移っております。市長が言われるようにワンストップサービスを目指すのだというふうなことなんでしょうけれども、国民健康保険特別会計の中には、当然市長も御存じのように保険事業というふうなことで予算化してあります。そういうふうなことと保健、福祉、医療というのは、ある意味一つの流れの中で、介護も含めてでありますけれども、流れの中で総合的な対応が必要であるケースが多くて、逆にワンストップというのであれば、健康福祉部の中に医療とかというふうな部分が入るほうが私はいいのではないかなと、かえって切り離すことによって保健部門というのがややこしくなるのではないかなという危惧を持つわけですが、その点市長はどういう考え方、そのワンストップサービスということだとは思いますが、そういうふうには私は逆にならないんじゃないかなと思いますので、その点。

そして、もう1点は、市で国保税を総務部から市民生活部に移管されておりますけれども、これを移された大きな理由というのは何なのか、市長の考え方をお聞かせください。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 前段、私のほうから機構につきましての御質問でございますので、お答えを申し上げたいと思います。

御案内のとおり、国民健康保険事務について、どこに位置をさせるかと、非常に我々も検討いたしました。北庁舎に保健福祉を総合的な窓口を含めて移設をしたいということでございました。じゃあ国保を具体的にどっちにつけるかということでございますけれども、我々の考え方としては、住民票、いわゆる住民異動に伴います事務的な流れの中で国保の受給資格等の審査をさせていただく。その後の国保受給あるいは病気、保健、福祉につきましては北庁舎のほうで総合的に相談を受け、対応したいと。職員についても市民の方をあっちの窓口、こっちの窓口というふうにするのではなくて、職員のほうが動いた形でワンストップサービスに努めるといいう形を持っていきたいという考えの中で現在の案にいたしておるところでございます。

また、税務課につきましては市民生活部のほうに設けました。市民の方々のそれぞれ生活の中での納付相談等も必要かということでもありますので、市民の方に近い部署で担当したいという思いでございます。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 14番です。その受け付けとか、そういうことでの意味合いというのは十分わかるわけですが、国民健康保険の会計の中にある、いわゆる保健事業というものの実施については健康福祉部が執行するというふうなことになるわけですか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） はい、申しあげましたように、事務的な関係については国保年金係で担当いたします。あと保健事業については、健康福祉部の保健師を中心にして整えたいという考えでございます。

○議長（岡田初雄君） ほかにありませんか。

15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、昨年も指摘しましたけども、設計審査及び工事検査に関しては土木部から総務部に1年たって戻っておりますけども、私自身はもう去年の時点で変える必要ないのではないかなという指摘をした関係もございませう。しかし、全体的に見ますと、係をまちづくり推進部という部をつくられて、前の企画課のされていた仕事を市民生活部に移されているなというふうに思いますし、市民生活部から企画課に移っている部門もございませう。係をあっちへ振ったり、こっちへ振ったり、何か知らんけど、また遊んでおってんかなど。遊んでおると言う用語弊ありまして、訂正しておきますけども、ちょっとどうなのかなというふうに思っております。

これによって先ほど副市長が言われましたように、一つの部が北庁舎に移ることがあるのか。それからまた1階から2階に部が移動することがあるのかないのか。それから、3点目は、企画部からまちづくり推進部に変わりますので、課の名称も変更しなければなりませんので、総体的な費用等についてはどのように見ておられるのかどうか。

それと、一番大切なのは、やはりこうした執行体制を築かれる上で、やっぱりこれに伴って各係の状況とか、人的な配置等について、どのように検討されているのかどうかお尋ねをいたします。それは市民局も含めてですけども。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 一つ、私のほうからお答えをいたします。検査の関係でございませうが、このことについては、去年の異動時期のときに、災害等を含めたということで1年ということをお申しあげたところでありませう。そういう意味で、今ちよっ

と言葉が過ぎるかなとおっしゃいましたが、遊んだりを決していたしておりませんので、そのことはちょっと撤回をいただきたい。

あとは副市長が答えます。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 費用がかかることは御指摘のとおりでございます。なるべく私どもも費用がかからないことを考えております。しかしながら、人数減は現実でございますし、やはりその都度必要になれば市民の皆さん方のサービスに対応する職員のスキルなり、やっぱり組織も考えていかなければならないということで、いろいろ変更を伴います検討をいたしておるところでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

なお、費用につきましては、それぞれ部、課が変更することによってコンピューター処理等もでございます。1課が変わることにおいて数十万円ぐらいかかるのではないかということも考えておるところでございます。

もう一つは、係については市長からもなるべ係を少なくして、それぞれグループ、あるいは多濃厚的に仕事の量、季節、時期によってフレキシブルに対応できるように組織をつくるように指示をいただいております。なかなか現実的には難しゅうございますけれども、そういうふうに将来的にも考えて検討してまいりたいという思いを持っております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 遊び過ぎではないかなということについては、言い過ぎましたということで冒頭で言うておりますので、御理解願いたいと思えます。

それでは、ちょっと係も含めてですけども、どういった人的配置にされようとしているのか。それから、合併してからあまり僕は場所等の移動はよくないのではないかなと。市民もやっとなれてきた状況で思いますので、係の配置、市民局も含めての係と人的な配置等につきまして、予算等の特別委員会に早急に出していただくことを要望したいと思えます。その点どうなのか、お尋ねいたします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 最終的、全体的完結はいたしておりませんが、現在検討している段階の資料を出したいと思えます。

○議長（岡田初雄君） ほかに。

6番、岡崎久和議員。

○6番（岡崎久和君） 組織をいらう言うんか、変えるということは、よほど今後の

ことを考えてやらなかったら、だめだと思いますし、まちづくり推進部、各市民局のまちづくり推進課ということで、たしかになっておったと思うんですけど、それになれるのにようやくなれたということと、それから市民だけでなしに、対外的なことに関して僕は企画部というのを取るのには、どんなもんなんかなということだと思うんですけど、その点どうでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 合併後、組織をあまり変えるのはどうかということではありますが、皆さん方、一方では財政の健全化だとか、効率化と言われるわけがあります。そういう中で、組織を一遍に変えるのはなかなかそれこそ大変ですから、段階的に変えていくことが必要ではないかと。

そういうことで幼保の一元化に向けて、幼保の部門については教育委員会に移したところであります。今回は企画と総務といったようなことにするのがいいか、あるいはまた実践部隊というようなことで、まちづくり推進ということにしたわけがありますが、今後においてはいわゆるほ場整備があつたり、あるいは林道網の整備があつたり、いろんな事業で一時組織がずっと膨らんできたことが事業量とともにあります。そういうことで、今後においては事業部門をどうするかと、こういったことも出てまいりますし、教育委員会等の社会教育部門と地域づくりをどうするか。こんな課題を今検討しておりますので、そうしたことも踏まえて今回そうした組織を再編をいたしたところでございますし、また、次のときに言われるかも知りませんので、今申し上げておきますが、この後も組織再編はありますので、その点も御理解いただいて、またこうしたらどうかなという案がございましたら、どうぞ提案をいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） ほかに。

18番、岩薮昭美議員。

○18番（岩薮昭美君） 今、副市長の言葉の中に組織をフレキシブルにということを言われました。私自身はフレキシブルじゃなくて、むしろ固定化したほうが効率が図れるんじゃないかと思えますことをちょっとお尋ねしたいんですが、先般の一般質問のときに、時間配分が大変まずくて、突っ込み切れなかった、話が十分にキャチボールすることができなかつたんですが、過疎対策法というのは時限立法でございまして、そして、特に総合計画の中に整合性を持っていくというのは当然のことなんですけど、固有の部分もたくさんあると。そういう意味からいいますと、企画部がすべて総括している過疎対策事業そのものをやっぱり北部の2市民局、波賀と千

種には過疎対策担当を置くべきである。そのように考えて一般質問をしたいと思っ
ていて、時間がなくて、大変申しわけなかったんですが、そういったことについて、
フレキシブルに対応していただけるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 当然御案内のとおり過疎対策についても、市民局ではまち
づくり、現在本庁では企画部が担当いたしております。ただ、担当を置くことと、
グループ制とは矛盾をしないというふうに考えております。全体的に見て例えば一
つの係の中である者が残業をしておる。また、隣の係のものは残業をしていない。
同じ課であってもそういうことがあってはならないというところも見据えまして、
そういうふうなフレキシブルに対応する課の中で係を持っていきたいという思いを
持っておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 18番、岩薨昭美議員。

○18番（岩薨昭美君） ということは、市民局のほうにそういう担当、係を位置づ
けるということも想定していると、こう理解してよろしいか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 今の係の中では、仕事の範囲には包括をいたしております
けど、担当ということには決定をいたしておりませんので、検討いたしたいと思
います。

○議長（岡田初雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第119号議案は、総務文教常任委員会に審査を
付託したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第119号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月25日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでございました。

(午後 3時58分 散会)